第５章　効率化・経営健全化の取組み

公営企業として持続的かつ安定的に下水道事業を経営していくため、事業の現状や課題を踏まえて、中長期的な視野に基づき、引き続き、経営基盤の強化、効率的・効果的な投資、危機管理体制の強化、公共用水域の水質保全の取組みを進めます。

１．経営基盤の強化

（１）　人材育成

下水道事業を安定的に実施しながら、多様化や高度化が進む行政需要に的確に応えていくためには、業務の実状に即して迅速かつ的確に対応できる人材や、革新的な技術や経営手法の導入など将来に向けて事業を発展させられる人材の育成が不可欠です。また、ウォーターPPP*などの民間活力の導入を見据えると、職員の監理指導能力の強化や技能継承もより重要となっていきます。そのため、以下の表5−1で示す２つの視点から人材育成に取り組み、必要な人材の継続的な確保を目指します。

表5−1　人材育成の視点と習得を目指す知識や技能

人材育成の視点1	**経営感覚を持ち、経理や財務に明るく実務に強い人材の育成**
習得を目指す知識	◆企業職員としての視点や責任感、経営感覚 ◆経営品質の向上に寄与するために必要な知識 ◆公営企業会計・複式簿記に関する知識 ◆財務諸表や財務資料の分析力
人材育成の視点2	**下水道に関する各種技能を有する人材の育成及び習得した技能の継承**
習得を目指す技能	◆建設改良・維持管理に係る計画立案力 ◆建設改良・維持管理に係る設計、積算、測量、製図、工事監理等の技能 ◆管渠や処理場設備等の保守・運用管理能力、業務管理・指導能力 ◆水質管理能力、事業場排水管理能力 ◆大規模災害や突発的事態への対応力・判断力 ◆リスク予測や回避のための分析力・判断力、リスク軽減策の立案・運用能力
上記のための取組み	
・下水道事業の基礎知識や経営意識の向上を図るため、新入職員、異動職員や部内の職員に向けた研修を実施します。 ・経営品質向上の意識・感覚の醸成にあたり、「仕事目標」の仕組み等を活用します。 ・実務に従事するなかでの技術・ノウハウの習得や継承の機会の確保に努め、継続的に技術職員の確保と育成に取り組みます。 ・外部団体が主催する専門研修や技能講習会への積極的な参加を促し、知識や技能の早期習得と実践力の向上を図ります。	

（２）　資金管理・調達に関する取組み

国庫補助金、都補助金、企業債などの資金を遅滞なく確実に調達し、資金不足が発生することのないように計画的な資金管理に努めるとともに、安全かつ有利な方法できめ細やかな資金運用を図ります。

なお、資金調達手段として大きな役割を果たす企業債については、世代間の負担の公平性を確保するという側面を持つ一方で、将来を担う世代に過大な負担となる恐れもあります。そのため、短期的視点での借入れではなく、中長期的な企業債残高の推移を考慮した計画的な起債を行います。

（３）　資産の有効活用

下水道資産を有効に活用し、安定的で持続可能な経営基盤の確保に努めています。

未利用の下水道用地や施設などの空きスペースについて、有償での使用又は貸付けを行い、その収益を下水道施設・設備の維持管理費の財源として活用しています。

図5−1　鶴見川クリーンセンターの敷地の一部をスポーツ施設用地として活用

図5−2　下水道未利用地に設置した災害救援機能付き自動販売機

（４）　広域化・共同化の検討

国は、４省（総務省、農林水産省、国土交通省、環境省）連名で、「広域化・共同化計画」を策定するよう要請しました。これを受けて、東京都と多摩地区30市町村は、2018年度に、「下水道事業の広域化・共同化検討会」を立上げ、広域化・共同化に向けた検討に着手しました。

広域化については、町田市の町田処理区及び鶴川処理区を流域下水道区域に編入する場合、処理水の放流先は鶴見川水系となりますが、東西約20kmにわたる多摩丘陵など地理的要因により阻まれ、流域下水道への編入には課題があります。

共同化については、東京都下水道局と町田市で「緊急時における下水道汚泥処理の共同事業に関する基本協定」を締結し、緊急時に水再生センターの汚泥*を流域下水道水再生センターで受け入れる取組を行っています。

（５）　その他経営基盤強化の取組み

①　経営状況、事業計画の内容などの見える化

下水道事業の費用は市民や事業者が負担しているため、下水道事業の経営を健全に保ちながら、経営状況を市民や事業者に理解していただくことは極めて重要です。

各会計年度の予算の承認・決算の認定に際しては、損益計算書や貸借対照表などの財務諸表を用いて、下水道事業の経営状況を公開しています。併せて、財務諸表以外にも、「半期ごとの財政状況」のデータをホームページや広報で公開しています。

また、決算（財務）や業務上収集した各種のデータ（財務以外）により算出された経営指標をもとに、経営状況を分析し、市民や有識者を交えた外部委員からなる「町田市下水道事業計画評価委員会」に報告し、評価を受けています。

そのほか、下水道事業の事業計画の内容や性質をわかりやすく伝えるための「見える化」を図る取組みの一環として、本計画第６章「10ヵ年の事業計画」では、各事業内容と「持続可能な開発目標（SDGs）」の関連を明記しています。

「持続可能な開発目標（SDGs）」

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年９月の国連サミットで採択された、持続可能な世界の実現のために2030年までに世界中で取り組む国際目標です。

持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールから構成され、未来を見据えたバックキャスティング※の発想を活用し「誰一人取り残さない」ために、先進国を含めた全ての国で取り組みが進められています。

「まちだ未来づくりビジョン2040」では、政策や施策の推進を通してSDGsの実現に貢献していくことを掲げています。下水道事業においてもSDGsの実現に貢献できるよう努めていきます。

※バックキャスティング…未来の姿から逆算して、未来を起点に現在の施策を考える方法。

②　広報活動の取組み

市民にとって普段の生活では意識することの少ない、下水道の適正利用や下水道使用料などへの理解を深めていただくため、広報活動に努めています。

「GESUIDO通信」を毎年度発行し、新聞折込みや施設で配布しています。配布のほかに町田市ホームページや電子配信アプリなどのデジタルツールも活用し周知しています。また、「下水道の日（９月10日）」に関連した市庁舎でのPR活動、市民が集う「まちだECO（イーコ）to（ト）フェスタ」や「成瀬クリーンセンターさくらまつり」などのイベントに出展し、下水道の役割について、展示やクイズ出題などによる分かりやすい説明を行っています。

また、豪雨が予想される際には、防災メールを送信するなど、他部署と連携を図り、広報活動を行っています。

図5−3　マンホールカード（左）、カラーマンホール蓋（中）、「GESUIDO通信」（右）

また、２箇所の下水処理場では、気軽に施設を見学していただき、水の循環に下水道が担う役割を知っていただけるよう、環境教育・環境啓発活動にも努めています。

図5−4　下水処理場の施設見学の様子

③　維持管理の効率化

≪管路施設≫

2025年度に実施した下水道台帳システム※1の更改に伴う新しい機能追加により、下水道管路施設*に関する点検・調査、清掃、修繕、改築、更新の履歴や維持管理情報を登録することができるようになりました。これにより情報が一元化され、効率的かつ効果的な下水道ストックマネジメント業務の実施が可能になります。

また、令和元年東日本台風（台風19号）の被害の事象に対し、効果的かつ効率的な対策と計画を立案するための基本的考え方を定めた「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）」が国土交通省により策定されました。

当市では、雨天時浸入水*に起因するマンホールからの汚水の溢水や宅内への逆流などの事象の発生を防止するために、「町田市雨天時浸入水対策計画」を策定し、雨天時浸入地下水や汚水管への誤接続などの発生源対策、効果的な下水処理場の運転管理や施設に応じた対策など、総合的かつ段階的な対策を検討し、実施していきます。

≪処理場施設≫

当市では、下水処理場ごとに汚泥処理（脱水・焼却）を行っています。汚泥処理は、処分場所を分散せず集約する方が効率的で維持管理コストを抑制できることから、汚泥処理方法を見直し、効率的・効果的な手法を検討してきました。

鶴見川クリーンセンターの新汚泥焼却設備が2026年度から稼働することに伴い、通常時は、鶴見川クリーンセンター汚泥焼却設備１基と成瀬クリーンセンター汚泥焼却設備２基のうち１基の合計２基の連続汚泥焼却運転に切り替えます。2027年度からは、成瀬クリーンセンターで焼却しきれない汚泥を鶴見川クリーンセンターへ運搬し、両処理場で一体的に連続焼却します。（下図参照）

この運用を行うことで、間欠運転による汚泥焼却設備本体の劣化を防いで長寿命化を図ると共に、焼却補助燃料（都市ガス、灯油）の削減が期待できます。さらに、廃止する焼却炉１基分の修繕費（約１億円／年）と更新事業費（約60億円）が不要となります。

また、これまで焼却炉の点検や故障対応時には汚泥の運搬を民間委託していましたが、２基の連続汚泥焼却運転により汚泥運搬量が増えるため、町田市専用の汚泥運搬車両を購入して汚泥を運搬し、コスト削減を実現していきます。

※1 下水道台帳システム：都市の下水道管や関連施設の「位置・構造・維持管理情報」を地図上に統合し、電子的に管理するシステム。

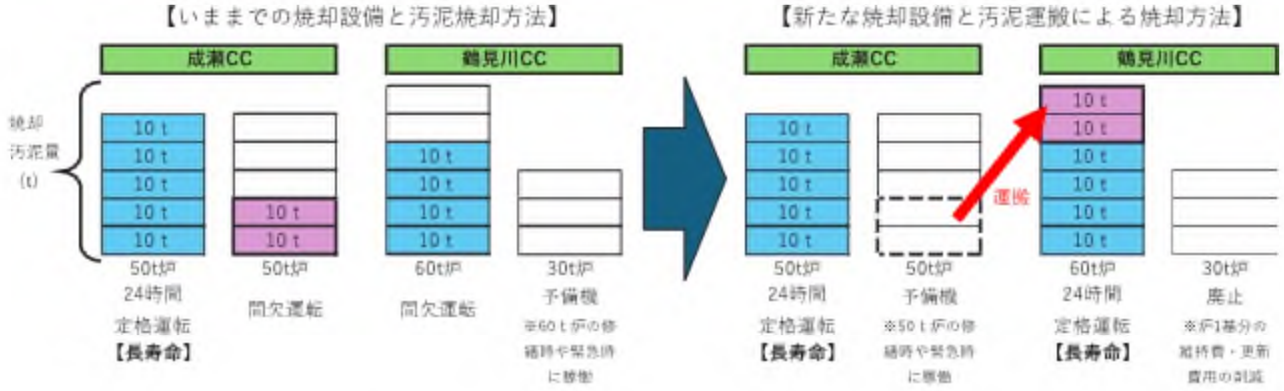

図5−5　直営運搬による焼却炉運転の効率化

２．将来を見据えた効率的・効果的な投資

（１）　計画的な改築更新

持続可能な下水道事業を継続していくには、下水道施設の計画的な改築更新を実施することが必要となります。「町田市ストックマネジメント計画」に基づき、管路施設及び処理場施設の点検、設計、改築更新を実施していきます。

図5−6　設備の点検・調査作業（左）、設備の補修・修繕作業（右）

町田市ストックマネジメント計画（管路施設*）

町田市ストックマネジメント計画（管路施設）は、維持管理コストを削減し、管路施設の管理を最適化することを目的に策定されました。

市内の約1,676kmの下水道管路施設（汚水約1,328km、雨水約348km）を対象に資料を収集・整理し、「リスク評価及び調査優先順位」を検討した後、優先エリアから簡易調査を実施します。簡易調査の結果を基に「緊急対応」「障害物除去清掃」「土砂清掃」「詳細調査」「詳細調査なし」に分類します。さらに、詳細調査が必要な施設については詳細調査に基づく評価・分析を行い、「修繕・改築」または「経年観察」に振り分け、効率的かつ効果的に管理を行います。

【簡易調査】広い視野角の専用カメラを使用し、短期間で広範囲の調査を行います。

【詳細調査】高解像度・高機能の専用カメラにより、損傷や異常をより詳細に調査します。

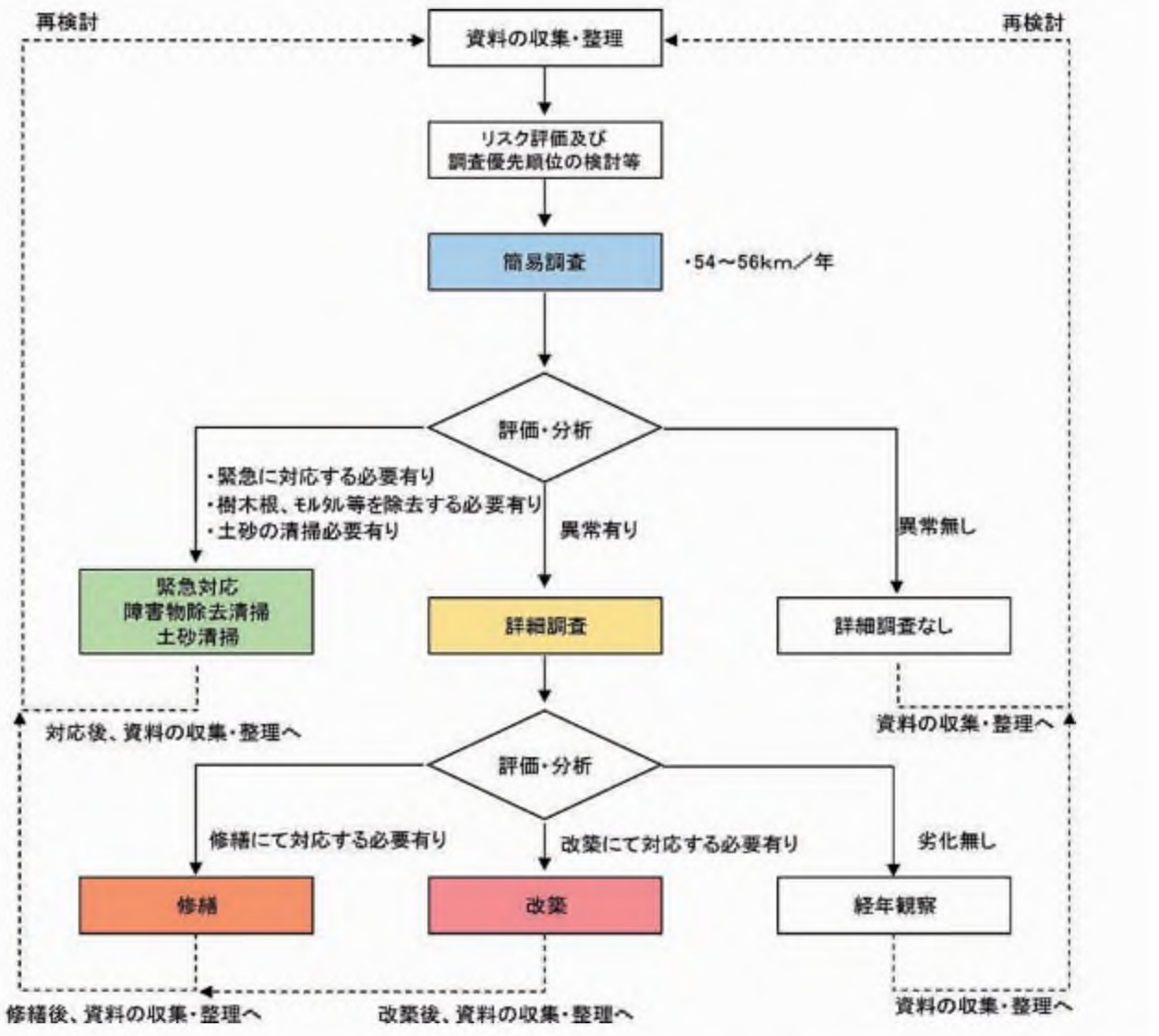

図5−7　管路施設のストックマネジメント計画フロー

町田市ストックマネジメント計画（処理場施設）

町田市ストックマネジメント計画（処理場施設）は、処理場施設全体を一体的に把握し、点検・調査・改築の実施時期を定め、処理場施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図る目的で策定したものです。

当市の処理場施設全資産（約3,000点）を対象に資料を収集・整理し、「リスク評価及び調査優先順位」を検討した上で、優先順位の高い資産から詳細調査を行います。詳細調査の結果をもとに評価・分析し、「修繕・維持」「改築（一部）」「改築（全部）」に振り分けます。この詳細調査は、新しい設備から耐用年数を超過した設備に至るまで幅広く実施し、設備の健全度を詳細に把握することで、適切な時期に修繕または改築を行い、効率的で効果的な処理場施設の維持管理につなげています。

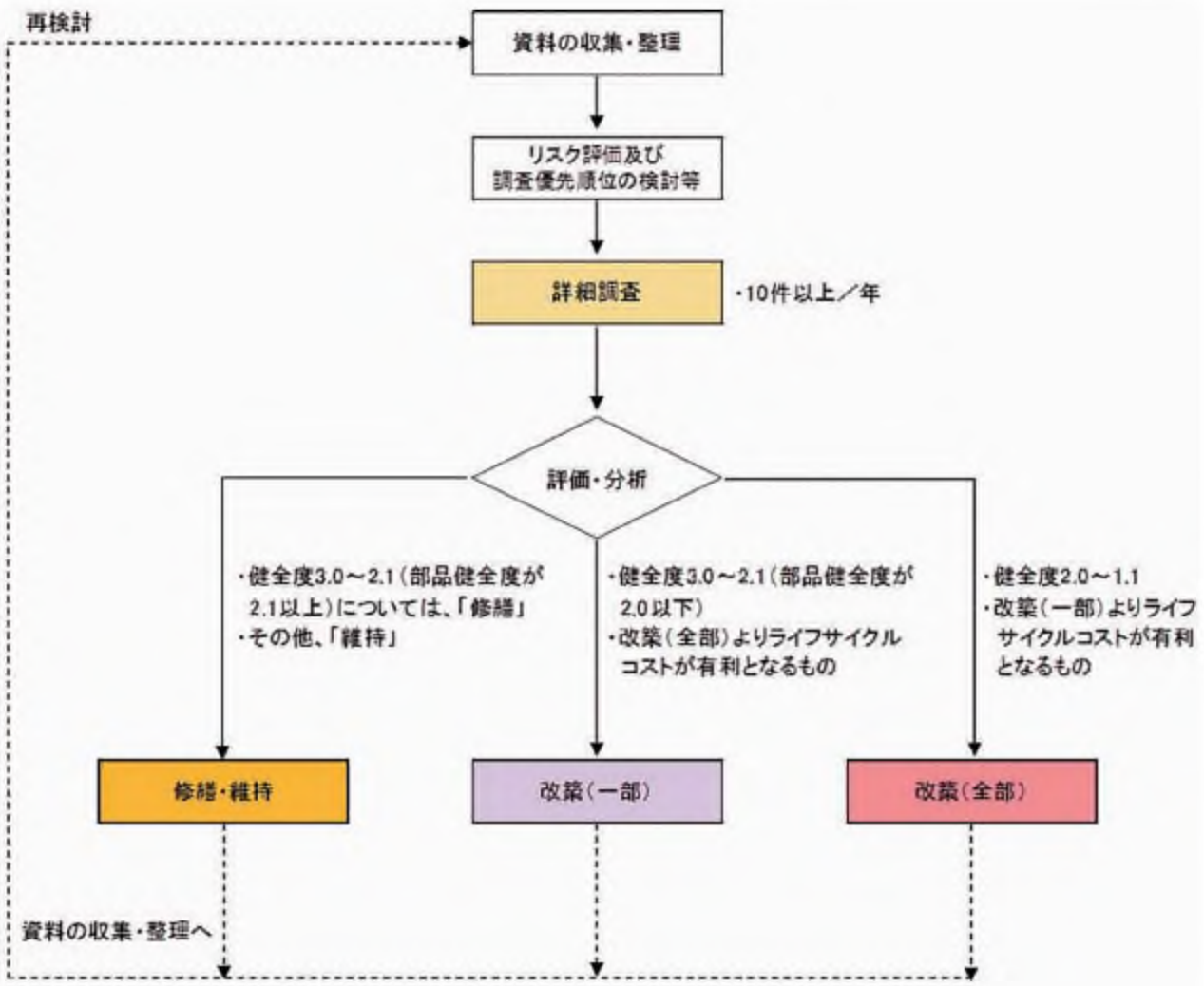

図5-8　処理場施設のストックマネジメント計画フロー

（２）　民間の技術力、経験などの活用

これまで、２つの下水処理場の維持管理業務、管渠の維持管理業務、下水道使用料徴収業務などの委託を進め業務の効率化を図ってきました。今後の下水道事業では、老朽化施設の更新費用の増大、人口減少等による下水道使用料収入の減少、下水道事業に従事する職員の不足などの課題があります。

社会環境などの変化に柔軟に対応するとともに市民サービスの向上に努めるため、組織体制を見直し、これまで以上に業務の効率化、迅速化、費用縮減などを図り、下水道事業の安定的な経営を進める必要があります。これらの課題に対する解決手段の一つとして、ウォーターPPP*の導入検討を行っています。

≪ウォーターPPP≫

2023年６月に国の「PPP/PFI推進アクションプラン」が改定され、水道、下水道などの水分野における官民連携方式であるウォーターPPPの導入推進に関する通知が出されました。ウォーターPPPの導入決定が、汚水管の改築に係る国費支援の要件化となりました。

（３）　未利用エネルギー・資源の有効活用

鶴見川クリーンセンターでは、2021年度から2026年度にかけて、デザインビルド方式※2により汚泥焼却設備の改築更新を行っています。

この新しい焼却炉は、これまで利用できていなかった排ガスのエネルギー（熱・圧力）を活用した「過給式流動燃焼システム」を導入することで、既設焼却炉と比較し、消費電力削減量約40%、二酸化炭素（CO_2）削減量約40%、温室効果の高い一酸化二窒素（N_2O）削減量約80%の達成が見込まれ、温室効果ガス削減に貢献します。

図5−9　焼却排ガスのエネルギーを活用した過給式流動燃焼システム

※2 工事や設計業務などを発注する際、設計（Design）及び施工（Build）の両方を、単一業者に一括発注する方式のこと。工期の短縮、コストの削減、責任の一元化といったメリットがある。

（４）　電力の地産地消の取組みと低炭素電力の活用

当市では、2022年１月に環境先進都市「ゼロカーボンシティまちだ」を宣言し、温室効果ガス削減に取り組んでいます。これを受け、鶴見川クリーンセンターでは2022年４月から、町田市バイオエネルギーセンターで発電した二酸化炭素など温室効果ガス排出係数※3が低い電力を使用し、温室効果ガス及び電力料金の削減を図るとともに、電力の地産地消に取り組んでいます。

さらに、再生可能エネルギー等の利用拡大を推進するため、2024年６月から、鶴見川クリーンセンターと鶴川ポンプ場へ町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力の一部を直接供給する、自己託送※4を市内事業者で初めて開始しました。両施設で必要な電力量のうち、自己託送で約３割、約250万ｋＷｈ／年を賄うことができ、残りは小売電気事業者から再生可能エネルギー等の電力を購入することにより、2023年度比で年間約300t−CO_2の温室効果ガスを削減しています。

図5−10　余剰電力を活用した自己託送スキーム

※3 エネルギーの使用量など、ある活動の単位あたりに排出される温室効果ガス（主にCO_2）の 量を表す数値。
※4 自家用発電設備の設置者が当該設備で発電した電力を一般送配電事業者の送電網を介して、遠隔地の自己所有施設に送電・供給すること。

（５）　新技術の活用

社会情勢の変化やニーズに柔軟に対応できるよう、下水道新技術を積極的に活用し、低コストで効率的な下水道事業を目指します。

≪管路施設≫

現在、下水道管内の調査は、TVカメラ機器などによる調査が主流となっています。

民間企業ではより効率的な調査用のTVカメラ機器などを開発するために、様々な実証実験を行っており、当市では実証フィールドを提供し、実験に協力しています。

今後、新たな調査用のＴＶカメラ機器などの導入により、スピーディーな調査が可能となり、従来の調査方法に比べてコスト的にも安価になることが期待されます。

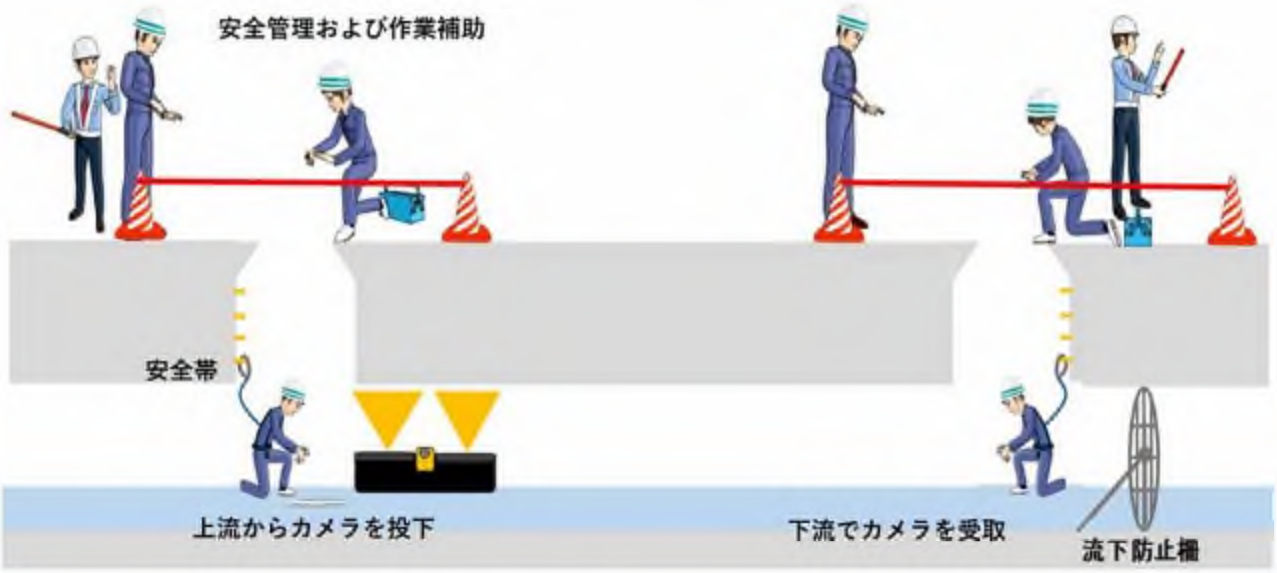

図5−11　調査用ＴＶカメラ機器等の実証実験

図5−12　大口径スクリーニング用円盤型カメラ（左）、大口径スクリーニング用船型カメラ（右）

≪処理場施設≫

民間事業者と日本下水道事業団の３者で共同提案した、「単槽型硝化脱窒プロセス[※5]のICT[※6]・AI制御による高度処理[※7]技術」が、国土交通省の「下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）[※8]」に採択され、2019年度から成瀬クリーンセンターにて実証研究を行いました。この技術は、情報通信技術（ICT）と人工知能（AI）を活用し、最適で効率的な下水処理を行うもので、従来からある高度処理技術（嫌気無酸素好気法[※9]）と比較して、電力を29.2%削減、新規導入コストを18.2%縮減できるほか、AI制御による運転管理労力の軽減が図られます。

国内初、町田市発となるこの技術には、国内外から高い関心が寄せられており、2024年度末現在、国内16自治体及び３団体、国外５カ国からの視察を受け入れています。

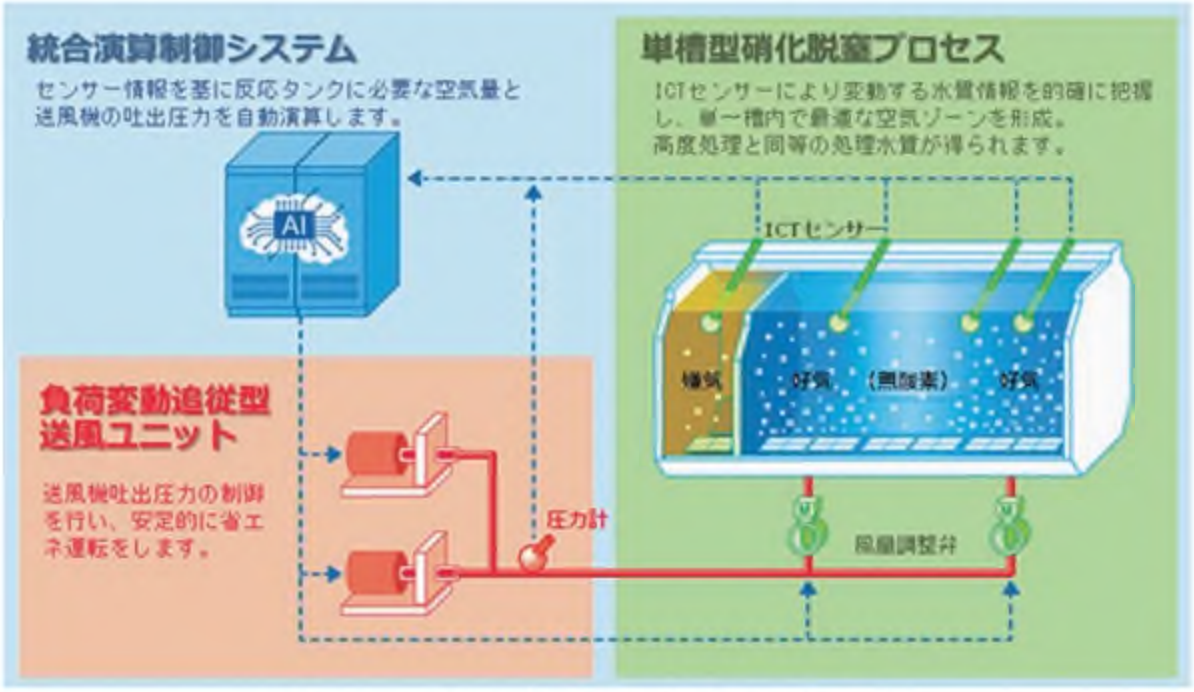

図5-13　実証技術（B-DASHプロジェクト）の概要

※5 一つの水槽内で硝化（アンモニアの硝酸への変換）と脱窒（硝酸の窒素ガスへの変換）を同時に行う技術。
※6 Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。情報通信に関する技術総称。
※7 標準活性汚泥法で得られる処理水質以上の水質を得る目的で行う処理。窒素やりんをさらに取り除くことができる。
※8 下水道事業における低炭素・循環型社会の構築やライフサイクルコスト縮減、浸水対策、老朽化対策等を実現し、併せて、日本企業による水ビジネスの海外展開を支援するための事業。（Breakthrough by Dynamic Approach in Sewage High Technology Projectの略）
※9 下水処理場での水処理方法のひとつ。窒素とりんの除去を目的に標準活性汚泥法を改良した水処理方法であり、反応タンクが嫌気槽と無酸素槽と好気槽の３種類の槽で構成。

３．危機管理体制の強化

（１）　大規模災害に備えた取組み

下水道施設は、日常生活における重要なライフラインのひとつです。大規模地震の発生によって、下水処理場の施設機能停止、下水道管の破損による道路陥没、液状化によるマンホールの隆起、排水不能により汚水が地表面にあふれるなど、市民生活に甚大な影響を及ぼすことのないよう引き続き地震対策の推進に取り組んでいきます。また、工事にあたっては「町田市ストックマネジメント計画」の調査結果に基づく改築更新計画と連動し、地震対策と老朽化対策をより迅速かつ効率的に両立できるように努めていきます。

≪管路施設≫

管渠の耐震化は、「町田市地域防災計画（2023年度修正）」に基づき、市域で想定される首都直下地震（多摩東部直下地震）により液状化の発生が予測される地域の汚水管と雨水管の工事を行い、2029年度末までに完了することを予定しています。

≪処理場施設≫

下水処理場では、先に建設した成瀬クリーンセンターから耐震化に取り組んでいます。2025年度末で成瀬クリーンセンターでは対象施設の総延べ床面積81.5%の耐震化が完了しました。また、鶴見川クリーンセンターでは対象施設の総延べ床面積21.9%の耐震化が完了しています。また、鶴見川クリーンセンターと鶴川ポンプ場では、老朽化した非常用発電設備の更新を予定しています。

（２）　危機管理などの体制強化

大規模な災害等で下水道施設が被害を受けた場合でも、職員が下水道機能を維持または早期回復できるようにするため、「町田市下水道事業継続計画*（下水道　BCP）」を、地震編と水害編に分けて策定、運用しています。

また、大規模な災害だけでなく、新型コロナウイルスをはじめとした感染症などが拡大した場合にも、事業を継続し安定した下水道サービスを提供するため、インフルエンザ等編についても策定、運用しています。今後、火山の大規模噴火による降灰の被害についても想定し、下水道BCPの見直しを進めていきます。

表5−2　町田市下水道事業継続計画（下水道BCP）

下水道BCP　名称	策定年月
地震編	2015年3月
水害編	2021年3月
インフルエンザ等編	2022年3月

下水道BCPを災害等の発生時に職員が実際に行動できる実効性のある計画とするため、適切なマネジメントを行うことを目的とした、BCM（事業継続マネジメント）部会を設置しています。BCM部会では、各種計画に基づく訓練計画、事前対策計画、維持改善計画等の立案・実施・評価等を行い、災害時に迅速に対応できる高い危機管理能力を備えるよう努めています。

また、下水道部では災害時の下水道機能の被害拡大防止や早期回復を目的として、関係各所と以下の協定を締結しています。

表5−3　災害協定一覧

名称	相手方	内容
多摩地域における下水道管路施設の災害時復旧支援に関する協定	東京都下水道局 流域下水道本部	災害により被災した多摩地域の市町村の管理する下水道管路施設の機能の早期回復を行うことを目的とする。
災害時における下水道管路施設の復旧支援に関する協定書	公益社団法人 日本下水道管路管理業協会	災害等により被災した下水道管路施設の機能の早期復旧に資することを目的とする。
災害時における下水道施設の応急復旧業務に関する協定書	（株）町田清掃社	災害等により被災した下水道施設（下水道管路施設、水路、調整池、終末処理場、その他管理施設）の機能の早期復旧に資することを目的とする。
災害時における下水道管路施設の応急復旧業務に関する協定	町田市管工事協同組合	災害等により被災した下水道管路施設の被害拡大防止と、機能の早期復旧に資することを目的とする。
災害時における水再生センターへのし尿搬入及び受入れに関する覚書	東京都下水道局 流域下水道本部	町田市が災害時に避難施設等から発生するし尿を東京都が所管する南多摩水再生センターへ搬入及び受入れにあたり必要な事項を定めることにより、避難施設等の衛生環境を確保することを目的とする。
災害時におけるし尿収集運搬に関する協定書	（株）町田清掃社	災害が発生した場合において、町田市が行う災害応急対策に対して（株）町田清掃社が積極的に協力することでし尿処理を円滑に遂行し、災害時の良好な衛生環境を確保することを目的とする。

他にも、直下型地震等の大規模な災害が発生し、多摩地域で下水道施設が被災した際、東京都下水道局流域下水道本部及び多摩地区の市町村と連携を取り災害時に対応する、「多摩地域の下水道事業における災害時支援に関するルール」や、全国上下水道コンサルタント協会との「多摩地域災害時における技術支援協力に関する協定」等により、危機管理体制の強化を図っています。

多摩地域の下水道事業における災害時支援に関するルール（東京都下水道ルール）

解　説

大規模な災害が発生し、下水道施設が被災した際、被災した自治体単独では対応が困難な場合に備えて、相互応援活動を円滑かつ迅速に実施するため、「東京都下水道ルール」を定め、市町村の行政区域を越える多摩地域の下水道事業関係者間の支援体制を定めています。

東京下水道ルール

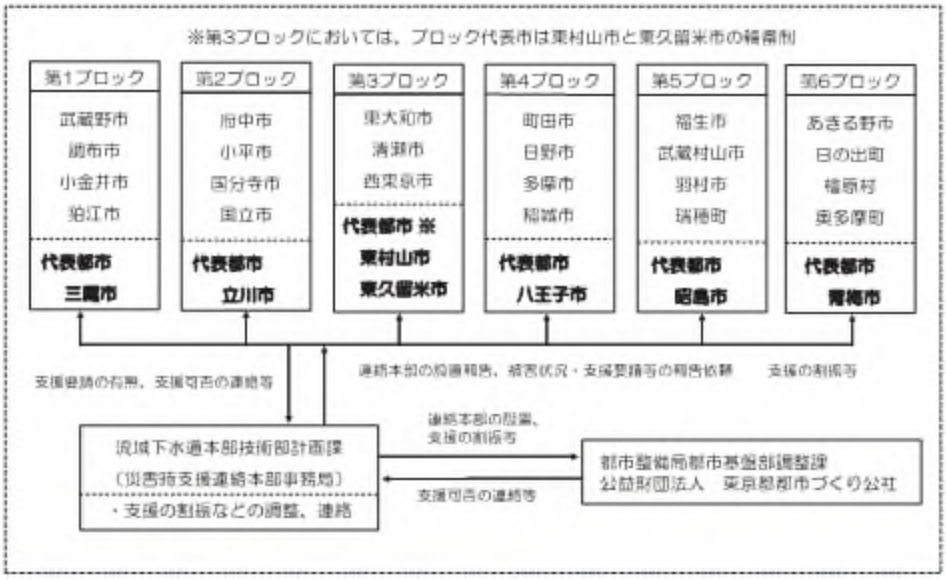

多摩地域災害時における技術支援協力に関する協定

解　説

多摩地域における災害時の下水道施設被害拡大防止と被災した下水道施設の早期復旧を図るため、市町村に対する東京都都市づくり公社及び全国上下水道コンサルタント協会関東支部の技術協力に関する基本的事項を定めています。

民間企業等との協定について

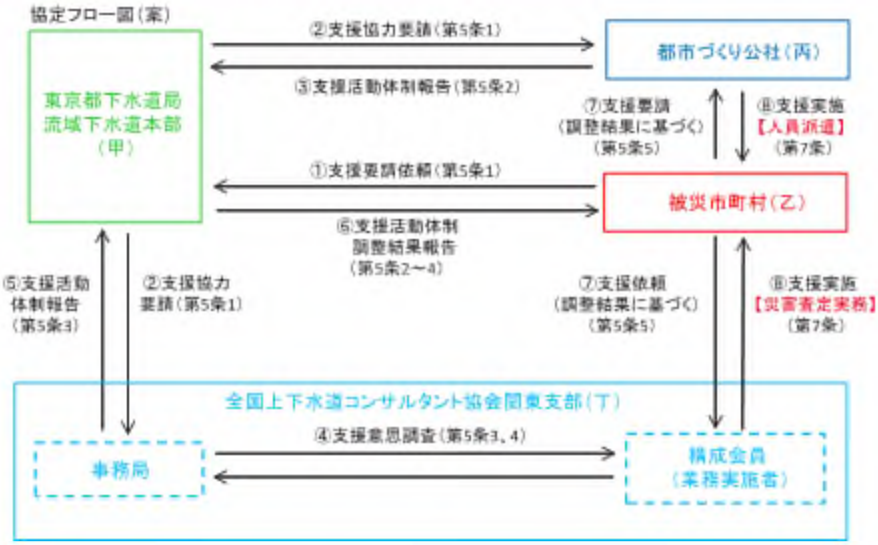

４．公共用水域の水質保全

（１）　下水処理場の運転管理

下水処理場からの放流水質を良好に保つため、日々、各工程における水質検査を実施し、そのデータをもとに最適な水処理運転条件を設定することで、効率的に水処理を行っています。また、放流水の水質検査を定期的に実施し、法令に基づく排水基準を継続して遵守していきます。

今後も公共用水域の水質保全のため、水質検査体制・設備の充実を図ります。

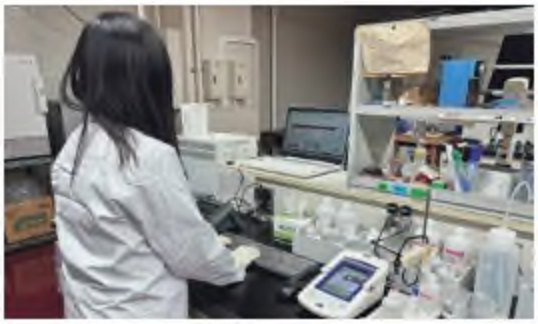

図5−14　水質検査の様子（左）、水処理運転条件を設定するための会議の様子（右）

（２）　事業場（工場や飲食店など）の指導

下水道施設の機能を保持するため、市内事業場から排出される汚水の水質検査や現場確認を定期的に行い、排水の水質が法令に基づく基準に適合しているかを確認しています。また、法令に基づく義務（変更時の届出や自主水質測定など）の周知や環境保全意識の啓発を行っています。さらに、水質管理責任者制度を活用し、東京都多摩地域の市町村合同で講習会を実施するなど、各事業者が自主的かつ適切に排水管理を行えるようサポートしています。

今後も公共用水域の水質保全のため、事業場への指導の充実を図ります。

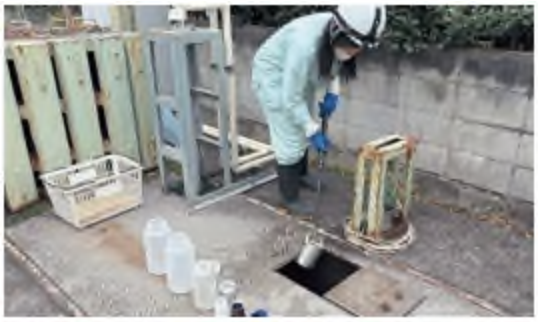

図5−15　事業場採水の様子（左）、事業場排水の水質検査の様子（右）

図5−16　事業者への法令等説明の様子（左）、水質管理責任者資格講習会の様子（右）

第６章　10ヵ年の事業計画

基本理念	基本方針	施策体系 小施策	事業（※：一般会計事業）	指標	目標
次世代につなげる良好な水環境を目指して	1 環境に配慮した施設整備・より良い環境づくりの推進	(1)住環境の改善			
		① 公共用水域の水質改善	汚水管整備	人口普及率	人口普及率99.5%(2035年度末時点)
			汚水管接続普及啓発・合併処理浄化槽設置の促進	水洗化率	水洗化率向上
		② 油脂による汚水管の閉塞防止	油脂による汚水管の閉塞防止	年間管渠清掃延長	2035年度清掃延長：2,80km以内
		(2)河川の水質向上への貢献			
		① 下水処理水の水質向上	下水処理水の水質向上	高効率散気装置導入率	導入率100%(2033年度完了予定)
		(3)地球温暖化対策と資源の循環利用			
		① 温室効果ガスの削減	温室効果ガス排出量の削減	温室効果ガス排出量	排出量削減 (2030年度：2013年度比46%削減)
		② エネルギー・資源の有効利用	資源の循環利用	再資源化率	再資源化率100%
	2 災害に強いまちづくりの推進・安心な暮らしの構築	(1)浸水対策の推進			
		① 浸水対策	浸水被害軽減対策	浸水被害軽減対策箇所	5箇所完了
			※ 雨水浸透設備設置助成事業	雨水浸透設備設置補助	年10件
			※ 豪雨前のパトロールの実施	道路冠水のリスク低減	パトロールの実施
			※ 水路などの維持管理の推進	修繕計画に基づく計画的な維持管理	計画的な維持管理の実施
			※ 雨水調整池の維持管理の推進	管理計画に基づく効率的な維持管理	計画に基づいた維持管理
			※ 流域関係者との流域治水に関する連携・協力の推進	流域関係者(国・流域自治体・市民・NPO法人・企業)との連携・協力の推進	連携・協力の推進
			※ 情報発信を通じた浸水対策の周知の実施	情報発信による浸水対策の周知	浸水対策の周知の実施
			下水道事業継続計画(水害編)の運用管理及び訓練の実施	被災時の事業継続	計画の運用・訓練の実施
		(2)地震対策の推進			
		① 管渠・処理施設の耐震化	汚水管の耐震化	汚水管の耐震化率	耐震化率100%(2029年度完了予定)
			雨水マンホールの耐震化	雨水マンホールの耐震化率	耐震化率100%(2029年度完了予定)
			成瀬クリーンセンターの耐震化	成瀬クリーンセンターの耐震化率	耐震化率　96.4%(2035年度末時点)
			鶴見川クリーンセンターの耐震化	鶴見川クリーンセンターの耐震化率	耐震化率　79.4%(2035年度末時点)
			鶴川ポンプ場の耐震化	鶴川ポンプ場の耐震化率	耐震化率　100%(2034年度完了予定)
		② 地震対策	下水道事業継続計画(地震編)の運用管理及び訓練の実施	被災時の事業継続	計画の運用・訓練の実施
	3 より良い下水道サービスの導入・経営の効率化及び健全化	(1)効率的・効果的な維持管理の推進			
		① 状態監視保全の維持管理	管渠の点検・調査の実施	下水道管の点検・調査延長	点検・調査延長586km
			下水処理施設の詳細調査	下水処理施設の詳細調査件数	年10件以上
		② 汚水管への浸入水対策	汚水管への浸入水対策の実施	誘指統廃所の改善指導率	改善指導率　100%
		③ 処理情報システムを用いた維持管理情報の一元管理	地理情報システムを用いた維持管理情報の一元管理	効率的な維持管理	維持管理の実施
		④ 民間活力の導入	民間のノウハウの活用	新たな担い手の活用	新たな事業形態や運用方法の検討・実施
		(2)計画的な改築更新			
		① 「町田市ストックマネジメント計画」に基づく改築更新	管渠の改築更新	改築更新の実施	汚水管工事延長：15.0km 雨水管工事延長：13.4km
			下水処理場・ポンプ場の改築更新	改築更新の実施	下水処理場・ポンプ場の改築更新
		(3)持続可能な下水道財政基盤の確立			
		① 資産の有効活用	資産の有効活用	下水道資産の有効活用	有効活用の実施

SDGs（Sustainable Development Goals）：「持続可能な開発目標」　下水道部の事業は17の目標のうち10の目標達成に貢献します。
（38 ページの解説参照）

「町田市下水道事業経営戦略（2026年度～2035年度）」での取組み内容	本編掲載ページ	担当課	SDGsの17の目標との関連 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
「町田市公共下水道事業計画」区域内での汚水管整備	55	下水道整備課	
汚水管接続普及啓発・合併処理浄化槽設置の促進	55	下水道整備課	
グリーストラップの適正な維持管理方法の周知	56	下水道管理課	
既存施設への高効率散気装置の導入	57	水再生センター	
省エネルギー型機器（各施設照明のLED化や高効率機器）の導入	58	水再生センター	
下水処理場から発生するすべての産業廃棄物の再資源化率100％の維持及び下水汚泥等の肥料化の検討	58	水再生センター	
雨水管理総合計画に基づく雨水管整備による効果的な浸水被害軽減対策	59	下水道整備課	
雨水浸透設備事業補助金制度の促進	60	下水道管理課	
豪雨前の事前点検パトロールの実施と、より効果的かつ効率的に実施するためのパトロール箇所の見直し	60	下水道部全課（下水道管理課）	
水路修繕計画の策定及び計画的な修繕の実施	61	下水道管理課	
市が管理する雨水調整池について管理計画の策定及び効率的かつ効果的な維持管理	61	下水道管理課	
関係者と連携した流域治水に関する課題や対応策の検討及び境川の流域関係自治体と連携した河川管理者へ河川整備の促進	62	下水道経営総務課	
雨水出水浸水想定区域図の作成・情報発信及び豪雨が予想される際の防災メールの配信等浸水対策の周知	63	下水道部全課（下水道経営総務課）	
町田市下水道事業継続計画（下水道BCP）（水害編）の運用・訓練の実施	63	下水道部全課（下水道経営総務課）	
「町田市下水道総合地震対策計画」及び「上下水道耐震化計画」に基づいた汚水管の耐震化の実施	65	下水道整備課	
「町田市下水道総合地震対策計画」及び「上下水道耐震化計画」に基づいた雨水マンホールの耐震化の実施	66	下水道整備課	
「町田市下水道総合地震対策計画」及び「上下水道耐震化計画」に基づいた水処理棟（地下構造物）の耐震化工事の実施	66	水再生センター	
「町田市下水道総合地震対策計画」及び「上下水道耐震化計画」に基づいた耐震化及び非常用発電設備の更新工事の実施	67	水再生センター	
「町田市下水道総合地震対策計画」及び「上下水道耐震化計画」に基づいた耐震化及び非常用発電設備の更新工事の実施	67	水再生センター	
町田市下水道事業継続計画（下水道BCP）（地震編）の運用・訓練の実施	70	下水道部全課（下水道経営総務課）	
「町田市ストックマネジメント計画」に基づき策定した第3期点検・調査計画において、リスクの高い管渠から優先した点検・調査（スクリーニング）の実施	70	下水道管理課	
重要度に応じた下水処理場、ポンプ場の設備状態の詳細調査及び計画的な改築更新・修繕の実施	71	水再生センター	
浸入水の多い処理分区におけるTVカメラや送煙調査などによる詳細調査の実施。調査結果に基づいた計画的な修繕及び誤接続箇所の改善指導の実施	72	下水道部全課（下水道管理課）	
過去の維持管理情報の電子化及び維持管理情報を含む下水道施設の情報をGISにて一元管理することによる効率的かつ効果的な維持管理の実施	73	下水道管理課	
新たな事業形態や運営方法の検討・実施	73	下水道部全課（下水道経営総務課）	
「町田市ストックマネジメント計画」に基づいた汚水管、雨水管の計画的な改築更新の実施	74	下水道整備課	
「町田市ストックマネジメント計画」に基づいた成瀬クリーンセンター、鶴見川クリーンセンター及び鶴川ポンプ場の改築更新の実施	75	水再生センター	
下水道資産を有効活用している事例についての評価・検証の実施及びその成果を基にした新たな事例の検討	78	下水道部全課（下水道経営総務課）	

町田市下水道ビジョンで掲げた３つの基本方針の実現に向けて事業を実施します。

10ヵ年の実施事業イメージ

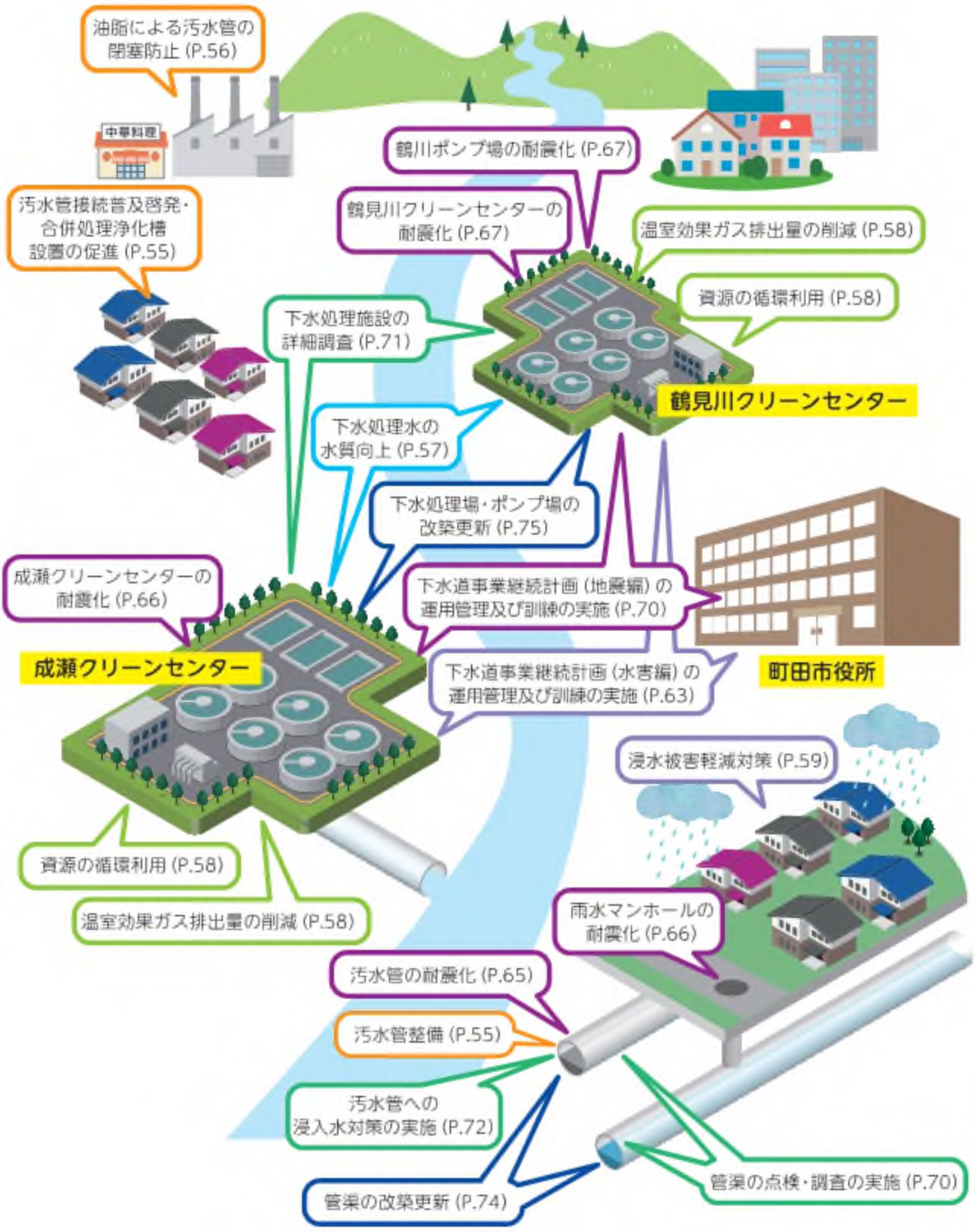

１．環境に配慮した施設整備・より良い環境づくりの推進

（１）　住環境の改善

①　公共用水域の水質改善

１）　汚水管整備

当市では1964年度から下水道事業に着手し、住環境の改善、河川の水質向上を目指して事業を進め、2024年度末には下水道人口普及率*が99.1%に達しました。

「町田市公共下水道事業計画」に基づき、市街化区域※1における都市計画道路未整備箇所、私道などへの汚水管整備を進めるとともに、市街化調整区域※2においては地域性を踏まえた汚水管整備を進めることで、2035年度末の下水道人口普及率99.5%を目指します。

表6−1　汚水管整備延長と年度別事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
整備延長（km）	2	1	1.5	1.6	1	0.7	0.7	0.7	1	0.9	11.1
汚水管整備費（百万円）	908	595	440	483	328	267	269	282	372	305	4,249

２）　汚水管接続普及啓発・合併処理浄化槽設置の促進

汚水管整備済区域における接続普及啓発を実施するとともに、「町田市公共下水道事業計画」区域外においては合併処理浄化槽※3設置促進を図ることで、水洗化率※4向上を目指します。

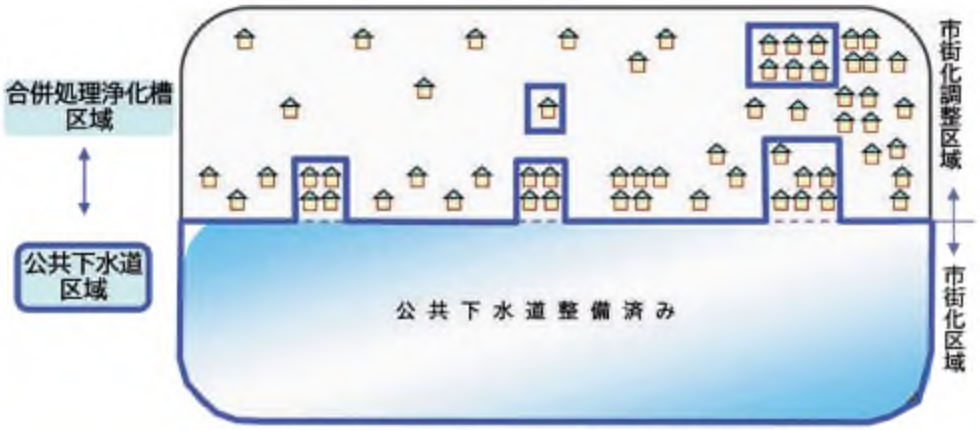

図6−1　公共下水道と合併浄化槽との区分けイメージ図

※1 都市計画法に基づき区分される区域の一つで、既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的、計画的に市街化を図るべきとされている区域。
※2 都市計画法に基づき区分される区域の一つで、市街化を抑制すべき区域。開発行為は原則として抑制され、都市施設の整備も原則としておこなわれない。
※3 各家庭や事業所から排出されるし尿及び生活雑排水を微生物の働きで浄化し、側溝などを経由して河川に放流するための設備。
※4 行政区域内人口に対する、公共下水道への接続または合併処理浄化槽による汚水処理をしている人口の割合。

②　油脂による汚水管の閉塞防止

１）　油脂による汚水管の閉塞防止

飲食店などがグリーストラップ※5を適正に利用していないと、汚水管に流出した油脂により管が閉塞し、下水道の利用に支障をきたすことがあります。

汚水管の閉塞を防ぐために、飲食店などを訪問し、グリーストラップの点検、清掃などの適正な維持管理方法を周知し、油脂を起因とした詰まりによる管清掃延長を減らします。

表6−2　管清掃延長と管清掃費用

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
管清掃延長（km）	3.16	3.12	3.08	3.04	3.00	2.96	2.92	2.88	2.84	2.80	29.80
管清掃費用（百万円）	8.05	7.95	7.85	7.74	7.64	7.54	7.44	7.34	7.23	7.13	75.91

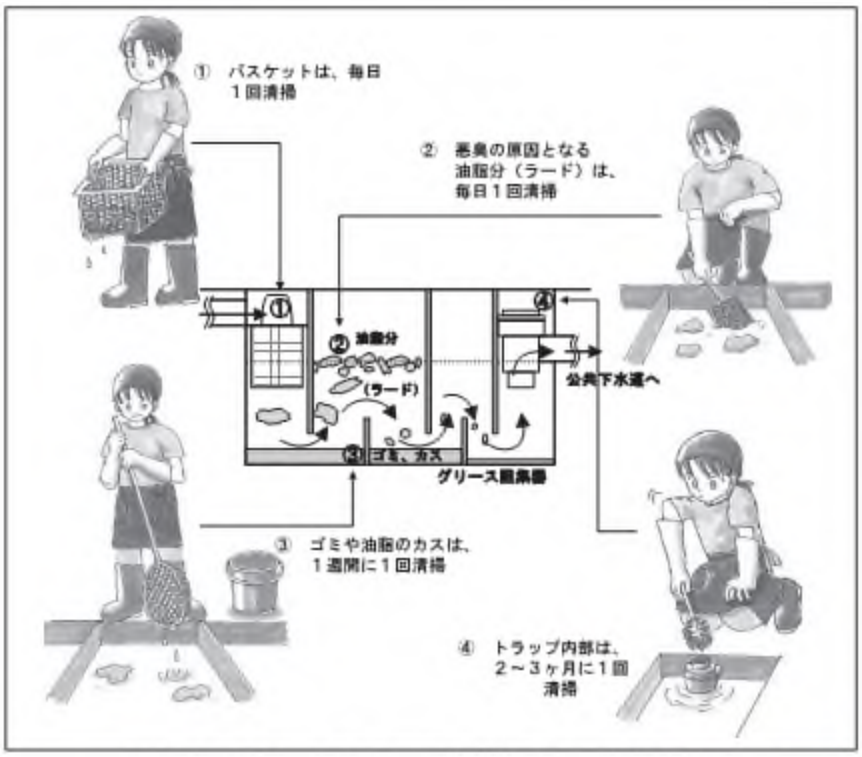

図6−2　グリーストラップの構造と適正な維持管理

図6−3　油脂がたまった下水道管の内部

※5飲食店や食肉加工工場において下水管に直接油脂が流出するのを防ぐため、法的に厨房などへの設置が義務付けられた油脂分離阻集器のこと。

（２） 河川の水質向上への貢献

① 下水処理水の水質向上

１） 下水処理水の水質向上

成瀬クリーンセンターで処理した水は恩田川へ、鶴見川クリーンセンターで処理した水は鶴見川へそれぞれ放流され、東京湾へ流れ込みます。下水道の整備により、河川の水質は向上しているものの、東京湾などの閉鎖性水域※6では、依然として富栄養化※7による赤潮※8が発生しており、その原因となる窒素※9、りん※10を削減することが求められています。

下水中の窒素とりんを効果的に処理するための高度処理施設を、成瀬クリーンセンターでは2009年から、鶴見川クリーンセンターでは2019年から導入しています。既存施設についても改築にあわせて高度処理施設を順次導入する計画としていますが、既存施設の耐用年数に至っていないことや多額の建設費が必要となることから、導入には長い期間が必要となります。

そこで、改築までの間、水質を向上させるために既存施設に高効率散気装置※11を導入します。

表6−3　高効率散気装置導入率

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
高効率散気装置導入率(%)	67.0	83.0	89.0	89.0	89.0	89.0	94.0	100.0	100.0	100.0

図6−4　成瀬クリーンセンターの高効率散気装置

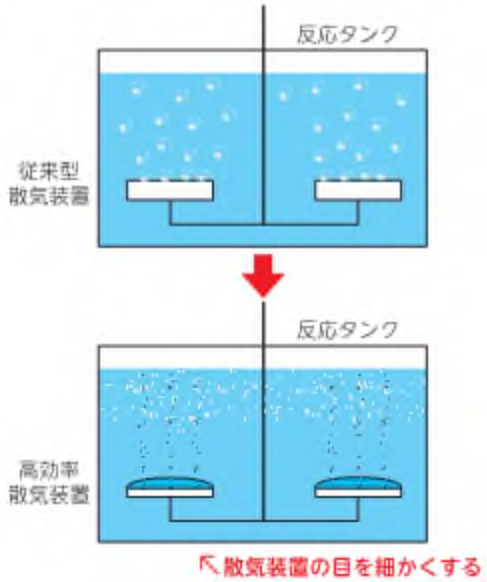

図6−5　高効率散気装置導入前後のイメージ

※6 湖沼や内湾のように水の滞留時間が比較的長く、水の交換が行われにくい水域の総称。
※7 閉鎖性水域において、海水や河川の水に含まれる窒素及びりん等の栄養塩類が流入し、藻類その他の水生植物が増殖繁茂することに伴いその水質が累進的に悪化する現象をいう。
※8 海水や河川の水の中でプランクトンが異常繁殖し、水の色が変色する現象。水が赤褐色に染まることが多いため、「赤潮」と呼ばれる。
※9 元素の一種で、「N」で示される。下水中の主要な成分で、水域の富栄養化の原因物質とされている。
※10 元素の一種で、「P」で示される。し尿、肥料などに多量に含まれている。窒素と同様水域の富栄養化の原因物質とされている。
※11 通常の散気装置よりも小さな泡を生成することで、酸素を水に効率的に溶かし、下水処理に必要な微生物へ少ない空気量で十分な酸素を供給する装置。

（３） 地球温暖化対策と資源の循環利用

① 温室効果ガスの削減

１） 温室効果ガス排出量の削減

下水道事業において、汚水処理や汚泥の焼却過程で多くの温室効果ガスを排出しています。その量を把握し、適切な排出抑制対策を講じることにより、地球温暖化対策の推進に寄与することが求められています。

当市では、2022年１月に環境先進都市「ゼロカーボンシティまちだ」を宣言し、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラル※12を目指し、2030年度における温室効果ガス削減目標を、2013年度比で46%減としています。

この目標を達成するため、下水処理場では、汚泥の高温焼却や次世代型の焼却炉の導入、また再生可能エネルギー発電による電力や町田市バイオエネルギーセンターでのごみ焼却発電(自己託送)による電力を導入し、エネルギー使用の合理化を積極的に図るとともに、低炭素電力の使用を開始しています。今後も温室効果ガス排出量のさらなる削減に努めていきます。

② エネルギー・資源の有効活用

１） 資源の循環利用

両処理場で発生する産業廃棄物の再資源化率向上に努めた結果、2024年度末に再資源化率※13 100%を達成しました。今後も再資源化率100%を継続できるよう、産業廃棄物受入れ先のさらなる安定確保に努めます。また、下水汚泥の新たな再資源化方法として、肥料化についても検討していきます。

表6−4　再資源化率

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
再資源化率（%）	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

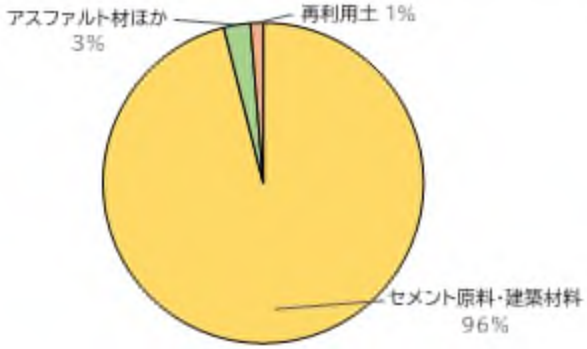

図6−6　2024年度に発生した産業廃棄物の再資源化率内訳

※12 生活や産業活動によって生じる二酸化炭素等の温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
※13 排出された廃棄物や使用済み製品などのうち、新しい製品の原材料として再利用（リサイクル）できる割合。

２．災害に強いまちづくりの推進・安心な暮らしの構築

（１）　浸水対策の推進

近年の気候変動の影響により豪雨が激甚化・頻発化し、浸水被害のリスクが高まっています。これに対応するため、下水道による効果的な浸水対策推進に向け、2025年度から「町田市雨水管理総合計画」に基づく取組みを開始しました。この計画では、浸水履歴や浸水シミュレーションを活用し、地域ごとの浸水リスクを評価しています。この評価結果を基に、浸水被害軽減のため、雨水管整備などのハード対策※14と豪雨前のパトロールなどのソフト対策※15を総合的に進めていきます。

図6−7　浸水対策の概要（イメージ）

①　浸水対策

１）　浸水被害軽減対策

浸水履歴の変動などによる対策箇所の見直しを必要に応じて検討し、実状に即した雨水管整備工事等の浸水対策を実施します。

表6−5　浸水対策箇所数と事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
完了箇所（箇所）	-	2	-	1	1	-	-	-	1	-	5
事業費（百万円）	559	503	342	478	451	450	442	753	791	537	5,306

※14 施設や構造物の整備・補修などの物理的な対策のこと。
※15 情報伝達体制構築や危険箇所の周知など、人的・心理的な対策のこと。

（大口径推進管：内径1.8m）

図6−8　浸水対策として行う雨水管整備工事

②　雨水浸透設備設置助成事業

田畑や山林が減り、地中に浸透する雨水の量が減っているため、大雨の際には大量の雨水がそのまま川や下水道に流れ込むことにより、洪水や浸水の危険性が高くなっています。

個人住宅に対する雨水浸透設備の設置を促進するために、雨水浸透設備設置助成事業を行っています。これにより、個人住宅に対する雨水浸透設備の設置を促進し、雨水の河川への流出を抑制することで、浸水被害の防止及び水環境の保全に努めます。

表6−6　雨水浸透設備設置補助件数

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
雨水浸透設備設置補助件数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

図6−9　雨水浸透設備

③　豪雨前のパトロールの実施

台風の接近等による豪雨に備え、過去の被害発生箇所や危険予想箇所等について、道路部と協力し排水施設の事前点検パトロールを実施しています。道路側溝や水路にあるスクリーンのごみや落ち葉の除去を行うことで浸水の発生を防止します。

図6−10　事前点検パトロールによるスクリーン清掃前後

④　水路などの維持管理の推進

当市での水路とは、河川法などに基づいて管理されている河川（鶴見川、境川など）以外の普通河川のことです。具体的には、「陽田川」、「小野路川」などといった名称のある水路のほか、名称のない水路も存在します。

市内の水路（全長約188ｋｍ）について、位置や管理範囲、構造の概略の基本的な情報を明記した管理図書を2022年度に作成し、窓口での問い合わせに迅速に対応しています。

また、市内のコンクリート系構造の水路（約36ｋｍ）について、水路修繕計画を策定し、計画に基づいた修繕を行うことで、効率的かつ効果的な維持管理を推進します。

図6−11　町田市内の水路

⑤　雨水調整池の維持管理の推進

近年多発している集中豪雨による洪水、道路冠水、住宅への浸水被害を抑制するためには短時間で大量の雨水が河川に流れ込まないよう、一時的に雨水を貯留する雨水調整池の適正な維持管理が求められています。

当市では124箇所の雨水調整池を管理しており、雨水調整機能を維持するための点検や土砂清掃、草刈りなどを行っています。すべての雨水調整池の土砂清掃や草刈りを実施するには多大な費用と時間を要することから、優先順位や管理基準を定めた管理計画を2025年度に策定しました。計画に基づく管理を行うことで、効率的かつ効果的な維持管理を推進します。

図6−12　雨水調整池の草刈り作業前後

⑥　流域関係者との流域治水に関する連携・協力の推進

市内には、一級河川の鶴見川と二級河川の境川があります。鶴見川流域には鶴見川を本流として、恩田川・真光寺川・麻生川などの支流があります。

鶴見川と境川の流域では、それぞれ「鶴見川流域水協議会」と「境川流域総合治水対策協議会」が設置されています。協議会では、流域治水に関する課題や解決策を検討するため、河川管理者や流域自治体が連携を図り、流域全体の治水安全度[※16]の向上を目指す取組みを進めています。

当市としては、休耕田による調整池機能[※17]の整備、雨水貯留浸透施設の整備、緑地の保全等に取り組むほか、河川管理者が主催する地元町内会等との意見交換会に参加するなど地域との連携を図っています。

図6−13　鶴見川と境川の管理区間

※16 洪水に対する川の安全度合いを示す指標。被害を発生させずに安全に流せる洪水の発生する確率で表現される。
※17 鶴見川源流域などの休耕田を活用して、雨水を一時的に貯留し、河川への流量を調整することで、浸水被害を防ぐこと。

⑦　情報発信を通じた浸水対策の周知の実施

雨水出水浸水想定区域図[※18]を作成・公表し、浸水対策に関する情報発信をすることで、普段からの備えや内水浸水発生時の円滑かつ迅速な避難についての周知を行っています。

また、豪雨が予想される際には、他部署と連携し防災メールの送信を行うなど、市民の自助意識の向上につながる情報発信を実施しています。

図6−14　パンフレットや電光掲示板による情報発信

⑧　下水道事業継続計画（水害編）の運用管理及び訓練の実施

河川氾濫などの災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限にするため、「町田市下水道事業継続計画[*]（下水道BCP）（水害編）」を2020年度に策定し、運用しています。

下水道BCM部会を中心に、計画の継続的な見直しや訓練を実施し、実効性を高めています。

図6−15　止水板設置訓練の様子

[※18] 想定される最大規模の降雨によって排水能力を超えて雨水が浸水する可能性がある範囲や、浸水の深さ、継続時間を図示したもの。

（２） 地震対策の推進

①　管渠・処理施設の耐震化

大規模地震により下水道施設の機能が失われると、生活衛生環境が悪化する可能性があることに加え、液状化によってマンホールが浮上すると緊急車両等の通行に大きな影響を与えます。

2024年度に策定した「町田市下水道総合地震対策計画（第Ⅳ期）2025～2029年度」、「町田市上下水道耐震化計画」に基づき、下水処理場・ポンプ場及び重要な汚水管や雨水マンホールなどの耐震化を進めます。

図6−16　当市の地震対策の概要（イメージ）

〈重要汚水管〉

下水処理場に直結する管や、防災拠点・避難施設などの重要施設からの排水を受ける管、河川や軌道下、緊急輸送路に埋設される管のこと。

〈重要雨水管〉

軌道下や緊急輸送路に埋設される管のこと。

1）　汚水管の耐震化

重要汚水管のうち、鶴川ポンプ場から鶴見川クリーンセンターにつながる圧送管[※19]及び液状化発生が予測される地域に布設*された汚水管の耐震化工事を行い、2029 年度までに完了させます。

表6−7　汚水管耐震化工事の事業費と耐震化率

年度	2026	2027	2028	2029	合計
事業費（百万円）	51	44	501	488	1,084
耐震化率（%）	99.1	99.1	99.1	100	-

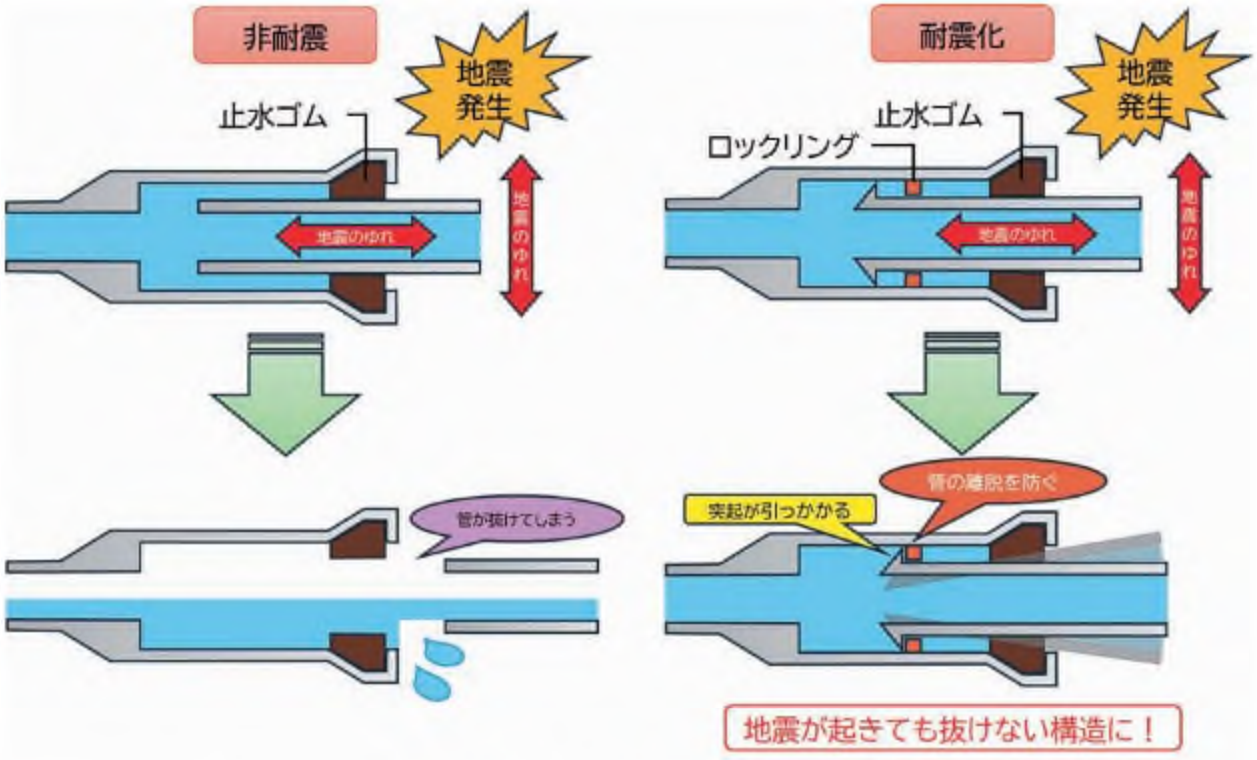

図6−17　圧送管（圧力をかけて汚水を送る管）の地震対策例

※19 高いところから低いところに下水を排水する通常の下水道管と異なり、低いところから高いところに下水を送るポンプの圧力に耐えられる管のこと。

2）　雨水マンホールの耐震化

重要雨水管のうち、液状化発生が予測される地域に布設された雨水マンホールの耐震化工事を行い、2029年度までに完了させます。

表6−8　雨水マンホール耐震化工事の事業費と耐震化率

＜雨水マンホール＞

年度	2026	2027	2028	2029	合計
事業費（百万円）	19	194	202	198	613
耐震化率（%）	97.6	98.4	99.2	100	-

図6−18　2004年10月の新潟県中越地震における液状化によるマンホール浮上状況（写真：新潟県小千谷市提供）

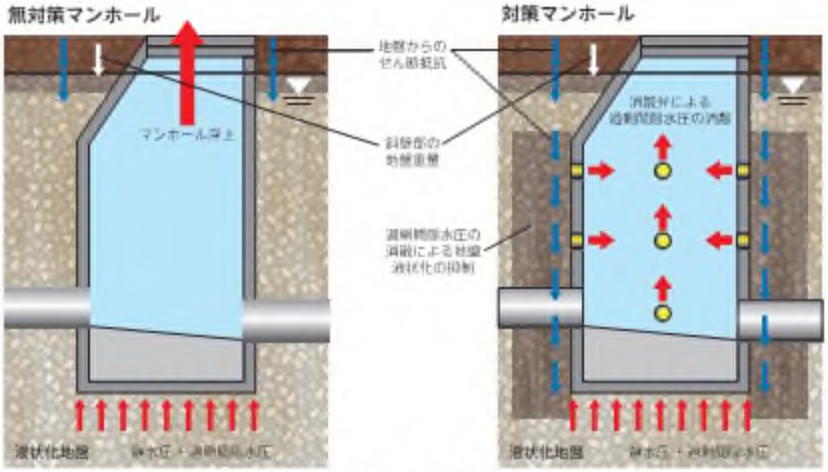

図6−19　マンホール液状化対策例

3）　成瀬クリーンセンターの耐震化

2025年度末時点の成瀬クリーンセンターの耐震化対象施設の総延べ床面積に対する耐震化率は、81.5%です。2037年度を目途に耐震化が完了する見込みです。

また、耐震化に加え、地震災害時の減災対策を実施します。最初沈殿池～消毒施設をつなぐ簡易放流施設を構築し、反応タンク、最終沈殿池が被災して使用が不可能になった場合でも、沈殿、消毒など最低限の水処理ができるよう整備を行います。

図6−20　耐震補強工事中の建物（左）、耐震化工事完了後の建物（右）

表6−9　成瀬クリーンセンター耐震化工事の事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
事業費（百万円）	69	420	528	208	85	85	88	260	183	240	2,166
耐震化率（%）	81.5	81.5	81.5	81.5	81.5	81.5	81.5	94.0	94.0	96.4	-

4）　鶴見川クリーンセンターの耐震化

2025年度末時点の鶴見川クリーンセンターの耐震化対象施設の総延べ床面積に対する耐震化率は21.9%です。2037年度を目途に耐震化が完了する見込みです。

また、老朽化した非常用発電設備の更新工事を行います。地震等による停電時も一定程度の時間、設備を運用できるよう、万全な備えを進めます。

表6−10　鶴見川クリーンセンターの耐震化工事の事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
事業費（百万円）	108	203	533	774	0	561	704	86	87	202	3,258
耐震化率（%）	21.9	21.9	21.9	44.6	44.6	44.6	79.4	79.4	79.4	79.4	-

5）　鶴川ポンプ場の耐震化

2025年度末時点の鶴川ポンプ場は耐震化工事に未着手です。2034年度を目途に耐震化が完了する見込みです。

また、老朽化した非常用発電設備の更新工事を行います。地震等による停電時も一定程度の時間、設備を運用できるように万全な備えを進めます。

表6−11　鶴川ポンプ場の耐震化工事の事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
事業費（百万円）	24	227	0	0	0	0	0	120	200	0	571
耐震化率（%）	0	0	0	0	0	0	0	0	100	100	-

表6−12　下水処理場・鶴川ポンプ場の主な地震対策工事

年度			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
町田市下水道総合地震対策計画／上下水道耐震化計画			町田市下水道総合地震対策計画（第Ⅳ期） 上下水道耐震化計画				上下水道耐震化計画（次期計画）					
成瀬クリーンセンター	No.	耐震化率（%）	81.5	81.5	81.5	81.5	81.5	81.5	81.5	94.0	94.0	96.4
	耐成-1	水処理棟1系	耐震工事（最初沈殿池）							耐震工事（最終沈殿池）		
		水処理棟2系			耐震工事（最初沈殿池）							耐震工事（最終沈殿池）
		水処理棟3系					耐震工事（最初沈殿池）					
		水処理棟1～3系調整池等耐震	簡易放流施設設置工事		耐震診断（調整池等耐震）	実施設計（調整池等耐震）						
鶴見川クリーンセンター	No.	耐震化率（%）	21.9	21.9	21.9	44.6	44.6	44.6	79.4	79.4	79.4	79.4
	耐鶴-1	流砂池管理棟	耐震診断	実施設計				耐震工事				
	耐鶴-2	水処理棟			耐震診断	実施設計						耐震工事
	耐鶴-3	汚泥処理棟	耐震診断	実施設計	耐震工事							
	耐鶴-4	焼却炉棟			耐震工事							
	耐鶴-5	塩素混和池			耐震診断（設計書）					耐震工事		
	耐鶴-6	非常用発電設備			更新工事							
鶴川ポンプ場	No.	耐震化率（%）	0	0	0	0	0	0	0	0	100	100
	耐ポ-1	ポンプ棟	耐震診断	実施設計						耐震工事		
	耐ポ-2	非常用発電設備	更新工事									

※耐震化率（%）＝（耐震化済みの延べ床面積）／（耐震化対象建物の総延べ床面積）×１００

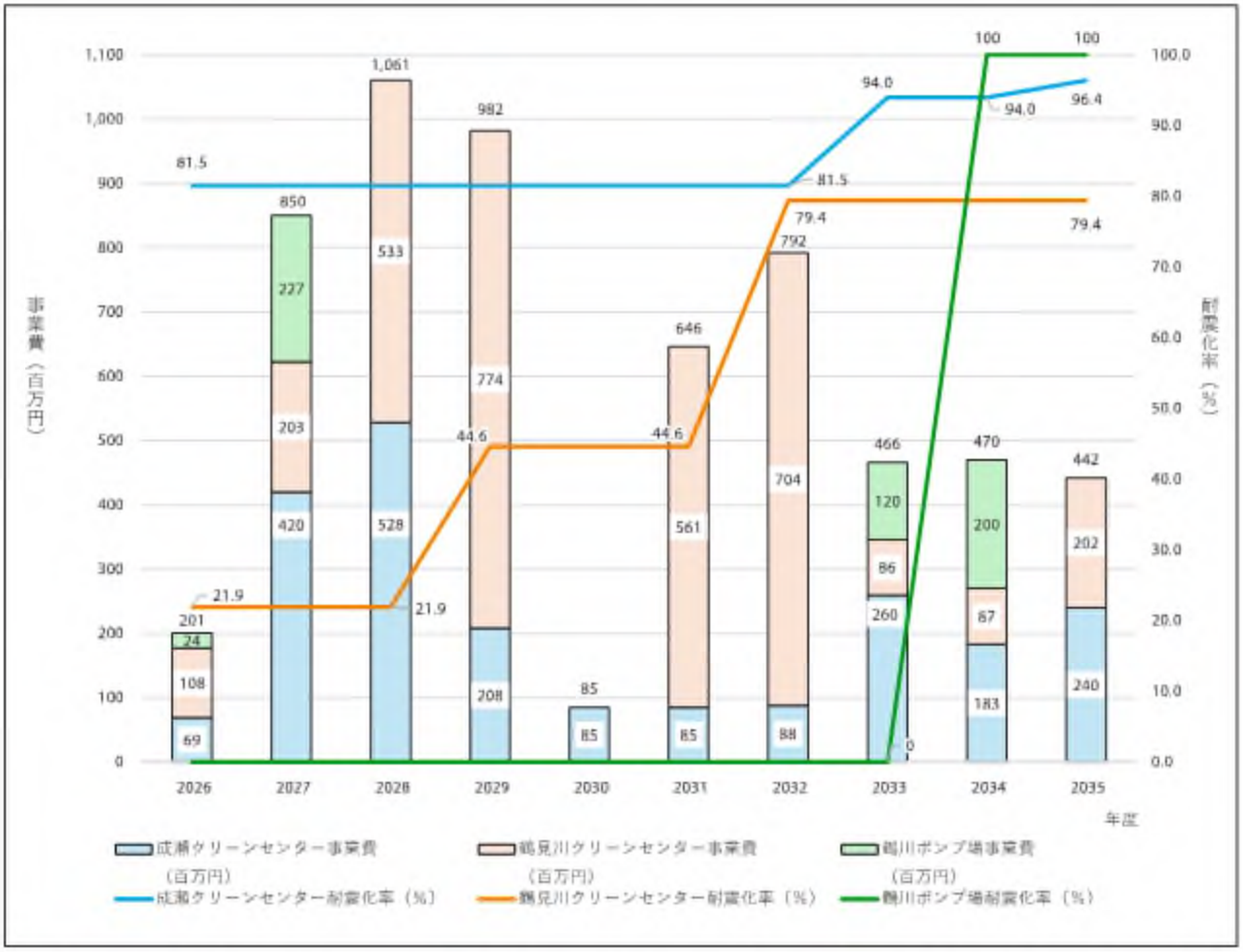

図6−21　成瀬クリーンセンター・鶴見川クリーンセンター・鶴川ポンプ場の耐震化事業費と耐震化率

図6－22　下水処理場・鶴川ポンプ場の主な地震対策工事実施個所

② 地震対策

１） 下水道事業継続計画（地震編）の運用管理及び訓練の実施

地震による影響によって下水道機能が低下した場合であっても、下水道業務を実施・継続し、早期に復旧させることを目的に「町田市下水道事業継続計画*（下水道BCP）」を策定し、2015年度から運用しています。

同時に、下水道BCM部会を設置し、下水道BCM部会を中心に、計画の実効性を高めるため、定期的に訓練を実施しています。

３．経営の効率化及び健全化・より良い下水道サービスの導入

長期的な視点で膨大な下水道施設の老朽化の進展状況を予測し、リスク評価などの手法で優先順位を付けて施設の点検・調査を行い、その結果を評価・分析した上で、修繕や改築更新を実施していきます。

下水道施設（ストック）全体を計画的かつ効率的に管理するため、2022年度に「町田市ストックマネジメント計画」を策定しました。今後も最大５ヵ年ごとの計画を策定し、施設の点検・調査及び修繕・改築更新などを実施していきます。

ここでは、下水処理場、管渠などの「効率的・効果的な維持管理の推進」及び「計画的な改築更新」について具体的な取組みを示しています。本計画に位置付けられた施設の点検・調査、改築更新は「下水道ストックマネジメント支援制度」（国土交通省）により、社会資本整備総合交付金（国庫補助金）の交付対象事業となるものです。

（１） 効率的・効果的な維持管理の推進

① 状態監視保全の維持管理

機械や設備の状態を点検や調査で常に監視し、異常の早期発見による故障予防及び最適な時期の修繕によりコスト削減を図る手法を用い、管渠及び下水処理施設の維持管理を行います。

１） 管渠の点検・調査の実施

2024年度に「町田市下水道管施設資産管理第３期調査実施計画」及び「町田市ストックマネジメント計画」の実施方針の見直しを行い、点検・調査計画を策定しました。

管渠の設置時期や設置箇所などから優先順位を設定し、2026～2035年度の10年間で586kmの「面的」な点検・調査（スクリーニング）を実施します。

また、2025年１月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没を受け、町田市独自の緊急点検（約59km）と、国からの要請による全国特別重点調査（約13km）を実施しました。今後は全国的な動向や国の要請を注視し、これらの点検調査結果を次期計画の見直し時の点検や調査の優先順位設定に反映させる予定です。

表6−13　管渠の調査延長と事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
事業費（百万円）	13	101	104	107	73	73	73	73	74	85	777
調査延長（km）	5.4	97.1	101.8	54	54.6	54.1	54.7	54	55	54.8	586

図6−23　スクリーニング調査の状況（左）、破損状況のイメージ（右）

2）　下水処理施設の詳細調査

下水処理場・ポンプ場の各設備状態について重要度の高いものから詳細調査を実施しています。計画的な修繕・改築更新の実施につなげることで、緊急で発生する大規模な修繕費用の抑制に努めています。2025年度末における状態監視保全の対象資産は、中分類単位として、成瀬クリーンセンターは13分類、鶴見川クリーンセンターは11分類、鶴川ポンプ場は５分類です。

表6−14　下水処理場・ポンプ場の中分類単位の詳細調査件数

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
詳細調査（件数）	10件以上	10件以上	10件以上	10件以上	10件以上	10件以上	10件以上	10件以上	10件以上	10件以上	100件以上

図6−24　汚泥掻き寄せ機の詳細調査状況写真

②　汚水管への浸入水対策

１）　汚水管への浸入水対策の実施

分流式下水道では、汚水管の劣化箇所や誤接続された雨水管から雨水が汚水管に流れ込むなどの「雨天時浸入水*」が全国的に問題になっています。当市では、効果的かつ効率的な対策実施に向けた計画を立案するための基本的な考え方を定めた国土交通省の「雨天時浸入水対策ガイドライン(案)」に基づき、2025年度に「町田市雨天時浸入水対策計画」を策定しました。

浸入水対策を進めるため、2015年度以降、雨天時浸入水が多い地域を特定するための絞り込み調査を実施し、現在は、浸入箇所を特定するための詳細調査をTVカメラ調査、送煙調査、目視調査などにより実施しています。

詳細調査により汚水管の劣化が確認された箇所については計画的な修繕を予定するとともに、雨どいなどの宅内の排水が誤接続されている箇所については改善指導を実施しています。

表6−15　浸入水対策事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
事業費（百万円）	10.6	10.9	11.3	11.6	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	103.9

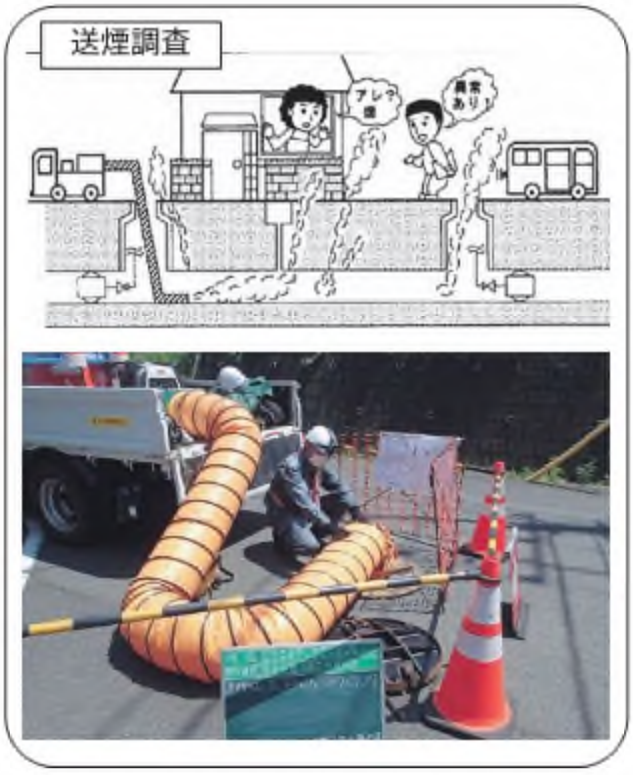

図6−25　浸入対策の調査の様子（送煙調査）

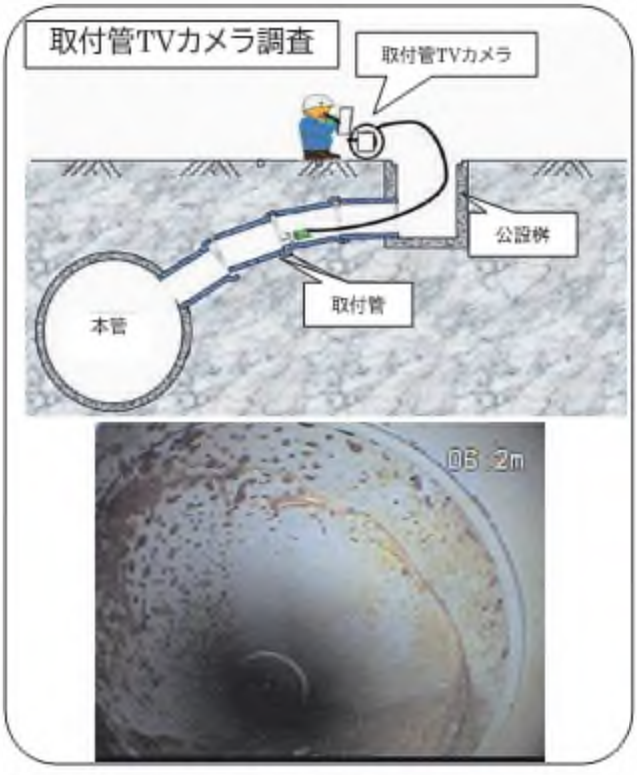

図6−26　浸入対策の調査の様子（取付管TVカメラ調査）

③　地理情報システムを用いた維持管理情報の一元管理

１）　地理情報システムを用いた維持管理情報の一元管理

従来、点検記録や修繕履歴などの維持管理情報は、紙やCDなどで個別に管理・保存されていました。2025年度に地理情報システム（GIS）[※20]を更改し、新たにデータ取込み機能を追加したことで、職員が点検記録や修繕履歴などの維持管理情報を容易にGISに取り込むことが可能となりました。これにより、点検結果や修繕状況を即座に把握するとともに、効率的な維持管理を実現できるようになりました。

今後は、過去に紙で保管されていた維持管理情報を順次GISに取り込むことで、情報量を充実させ、より効率的な維持管理の実現を目指します。

図6-27　GISによる維持管理情報の表示

④　民間活力の導入

１）　民間のノウハウの活用

2023年に国が示した「PPP／PFI推進アクションプラン」では、コンセッション方式（レベル４）への段階的な移行を見据えた、管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）以上の導入拡大を目的としています。

また、ウォーターPPP*は、「長期契約（原則10年）」「性能発注」「維持管理と更新の一体マネジメント」「プロフィットシェア」などの要件があり、これら全てを充足する民間委託の実施が求められます。

現在の町田市下水道事業で実施している委託レベルは、下水道管や下水処理場における日常点検や運転監視などを単年度・仕様書による発注を行うレベル１です。

レベル3.5以上を目指すには、これまでの下水道事業の運営体制から大きな転換が必要となります。導入の検討を進めるにあたり、先進自治体での導入事例を参考に、これまでの下水道事業サービスの維持・向上を図るとともに、災害発生時に緊急対応が適切にできる体制の維持・確立が必要となります。また、導入後も新たにモニタリング業務が必要となるため、職員の技術力に応じて段階的に進めます。

※20 位置情報に関連する様々なデータをコンピュータ上で統合・管理し、地図上に表示・分析して、空間的な傾向や関連性を視覚的に把握するためのシステム。GISはGeographic Information Systemの略。

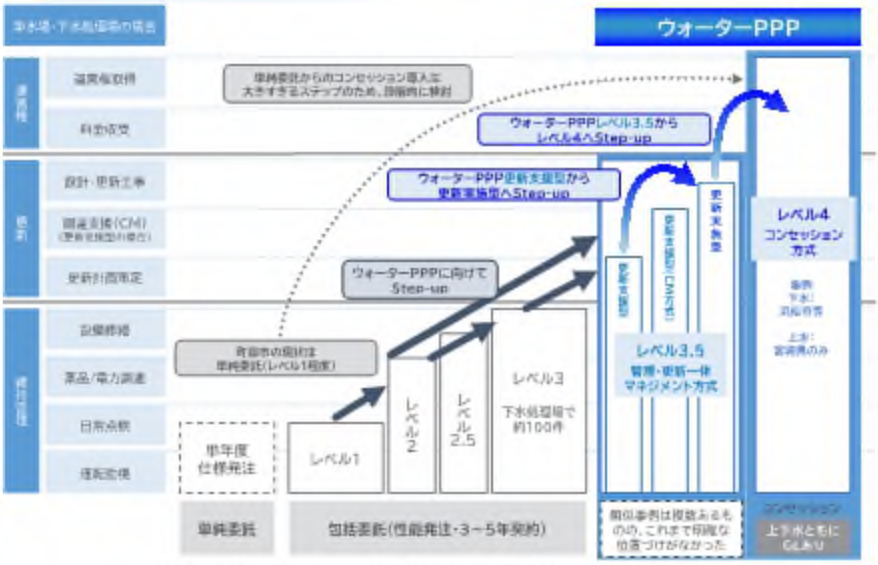

図6-28　ウォーターPPPのレベルイメージ図

（２）　計画的な改築更新

①　「町田市ストックマネジメント計画」に基づく改築更新

１）　管渠の改築更新

「町田市ストックマネジメント計画」に基づき、点検・調査の結果をもとに改築計画を策定し、汚水管・雨水管それぞれの劣化状況を踏まえた改築更新を実施します。

管渠の改築更新は、管渠の内面を樹脂等で覆い修復する更生工法と、道路を掘削し古い管渠を新しい管渠に入れ替える布設*替え工法を併用して行います。

なお、2025年度までに、汚水管9.8km、雨水管0.1kmの改築更新工事が完了しています。

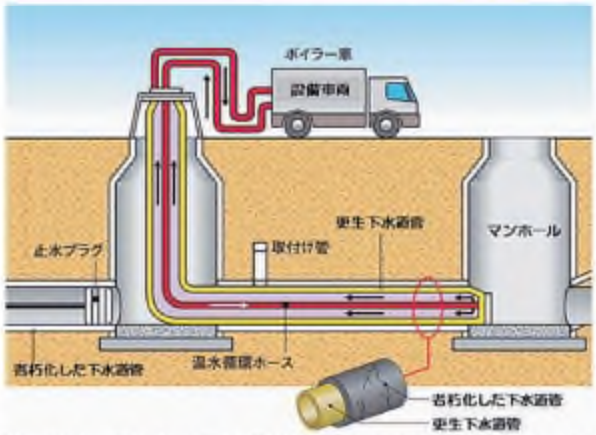

図6-29　下水道管の更生工事のイメージ図（一例）

図6-30　更生工事前のコンクリートが劣化した下水道管（左）、更生工事後の下水道管（右）

表6−16　汚水管の改築更新事業費と工事延長

年度		2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
事業費（百万円）		47	37	565	560	290	45	31	462	462	483	2,982
汚水管	詳細調査（km）	12.7	0.0	0.0	0.0	10.9	10.9	0.0	0.0	0.0	11.3	45.8
	実施設計（km）	0.0	3.2	3.2	1.4	0.0	0.0	2.4	2.4	2.4	0.6	15.6
	改築工事（km）	0.0	0.0	3.2	3.2	1.4	0.0	0.0	2.4	2.4	2.4	15.0

表6−17　雨水管の改築更新事業費と工事延長

年度		2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
事業費（百万円）		1,025	717	0	23	608	1,035	955	0	0	61	4,424
雨水管	詳細調査（km）	22.8	0.0	0.0	0.0	9.3	9.3	0.0	0.0	0.0	9.7	51.1
	実施設計（km）	2.6	0.0	0.0	1.8	3.2	3.2	0.0	0.0	0.0	1.8	12.6
	改築工事（km）	2.6	2.6	0.0	0.0	1.8	3.2	3.2	0.0	0.0	0.0	13.4

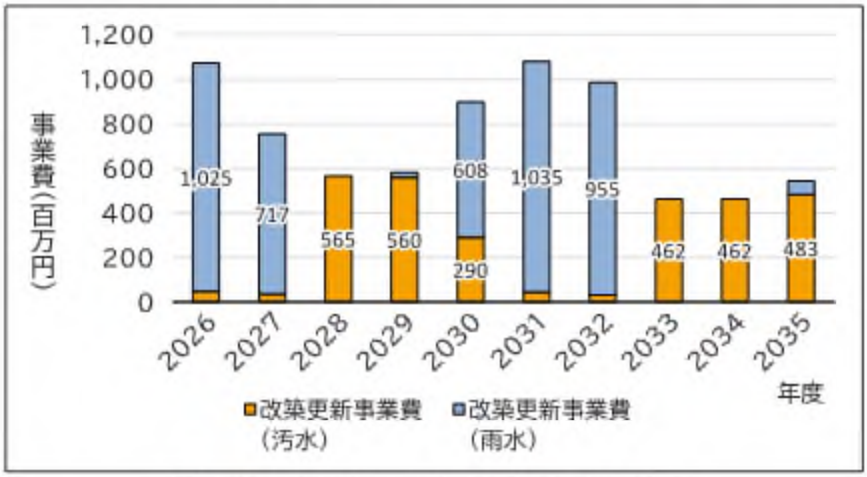

図6−31　汚水管・雨水管の改築更新事業費

2）　下水処理場・ポンプ場の改築更新

「町田市ストックマネジメント計画」に基づき、成瀬クリーンセンター・鶴見川クリーンセンター・鶴川ポンプ場において、下記のとおり改築更新を実施します。

表6−18　下水処理場・鶴川ポンプ場の主な設備改築更新工事

年度			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
町田市ストックマネジメント計画			第Ⅱ期	第Ⅲ期					第Ⅳ期			
成瀬クリーンセンター	改成-1	汚泥処理設備	改築工事				実施設計	改築工事				
	改成-2	場内設備										
	改成-3	水処理設備	実施設計	改築工事			基本実施設計		改築工事		改築工事	
	改成-4	汚泥処理設備	改築工事	実施設計		改築工事		改築工事				
	改成-5	汚泥焼却設備	改築工事					改築工事				基本設計
	改成-6	電気設備						基本実施設計		改築工事		
鶴見川クリーンセンター	改鶴-1	汚泥処理設備				改築工事						
	改鶴-2	場内設備	改築工事									
	改鶴-3	水処理設備									実施設計	改築工事
	改鶴-4	汚泥処理設備					実施設計	改築工事				
	改鶴-5	汚泥焼却設備	実施設計				改築工事					
	改鶴-6	電気設備		実施設計	改築工事							
鶴川ポンプ場	改ポ-1	電気設備	改築工事									

表6−19　成瀬クリーンセンターの改築更新事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
事業費（百万円）	710	1,395	1,642	280	1,022	491	1,009	1,297	997	1,237	9,711

表6−20　鶴見川クリーンセンターの改築更新事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
事業費（百万円）	163	432	228	616	885	914	597	103	126	362	4,426

表6−21　鶴川ポンプ場の改築更新事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
事業費（百万円）	54	248	0	0	0	0	0	13	23	0	338

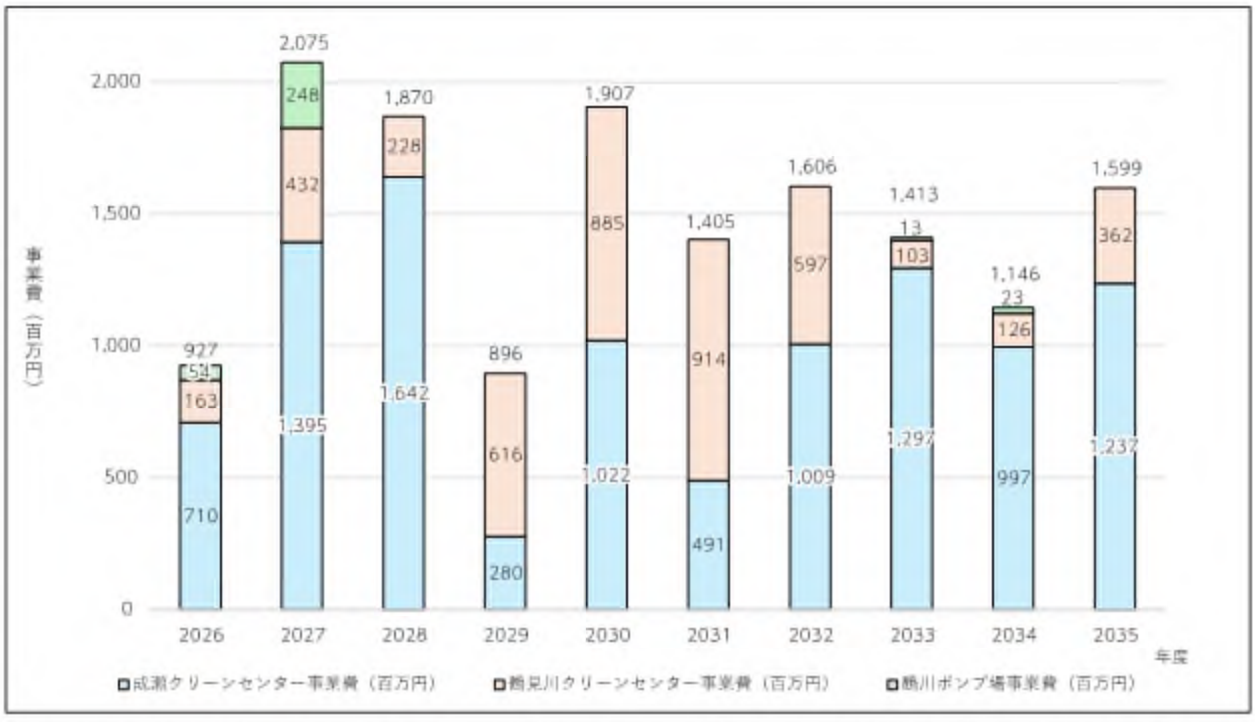

図6−32　成瀬クリーンセンター・鶴見川クリーンセンター・鶴川ポンプ場の改築更新事業費

図6－33　下水処理場・鶴川ポンプ場の主な設備改築更新工事実施個所

（３） 持続可能な下水道財政基盤の確立

①　資産の有効活用

１）　資産の有効活用

下水道事業の経営の観点から、限りある下水道資産を効率的・効果的に活用し、収益化していくことは非常に重要な取組みです。

取組みを進めるにあたっては、社会情勢や環境の変化を踏まえた定期的な見直しが必要となります。これまで取り組んできた事例の評価・検証を行い、その成果を基に新たな事例を検討し、資産のさらなる活用を推進します。

≪処理場未利用地の活用の継続≫

2020年５月から、鶴見川クリーンセンターの敷地の一部を、「ホームタウンチームの練習場として利用するとともに、市民の誰もがスポーツに親しめる場所」として使用許可しています。今後も利用状況を確認しながら未利用地の活用を進めます。

≪処理場水処理棟屋上の活用方法の検討≫

成瀬クリーンセンター水処理棟の屋上には、屋外テニスコート14面が整備され、市民の健康増進のため活用されています。

鶴見川クリーンセンター水処理棟の屋上は耐震補強が必要な状態のため、補強工事完了後の活用について検討していきます。

≪下水道管敷設用地の活用の継続≫

下水道管を敷設するための下水道用地に自動販売機、看板などの設置を許可することで、収入増や維持管理費用の削減を図っています。今後も更なる活用を進めます。

≪雨水調整池の活用方法の検討≫

雨水を調整池の大部分は上部利用がされていない状況で、草刈りなどの維持管理費用が課題となっています。

民間提案制度[※21]を活用し、雨水を一時的に貯留する機能を維持しながら有効活用する方法の検討を継続します。他市では、自然環境を活かしたレクリエーションの場や遊歩道、スケートボードパークとする事例などがあります。

※21 民間事業者等が市に対して、社会課題の解決や市民サービスの向上等に繋がる提案をすることができる制度です。